

10. その他、取組に特徴のある事例

～ 目次 ～

都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	掲載ページ
北海道	苫前町	こがわ 小川	学校教育機関と連携した農業体験学習の取組	その他-1
北海道	広尾町	ひろお 広尾	農協・漁協・商工会の3団体女性部交流事業	その他-3
北海道	深川市	うま 宇摩	地元子どもたちに農業の大切さを伝える取組	その他-5
北海道	天塩町	てしお ちよう 天塩町	酪農体験を通じて子供たちが農業の大切さを学ぶ取組	その他-7
北海道	幌延町	かみといかん 上間寒	他集落及び小学校との連携による多面的機能の増進活動	その他-9
北海道	大樹町	たいき 大樹	農業体験学習と簡易草地更新の取組	その他-11
山形県	山形市	はち もり まつ ぼう 八森松房	NPO法人・非農家との連携による環境保全活動	その他-13
茨城県	桜川市	やまぐち 山口	イノシシ被害防止と景観形成への取組	その他-15
群馬県	高山村	はら ほんしやく 原・本宿	畦畔保護植物による除草作業軽減と農地集積	その他-17
長野県	長野市	きなさ たかはし 鬼無里 高橋	畦舗装で農業維持	その他-19
新潟県	妙高市	かみなむらしんでん 上中村新田	周辺林地等を活用した消費者との交流基盤づくり	その他-21
福井県	勝山市	ほうき 崎崎	交付金を活用し、水路・農道の補修を実施	その他-23
兵庫県	香美町	みなかみ だんち 水上9.10団地	耕畜連携により安全・安心な農作物の生産	その他-25
和歌山県	かつらぎ町	しが 志賀	集落を囲むイノシシ防護電気柵でくり園を守る	その他-27
和歌山県	和歌山市	おおかわち 大河内	協定参加者以外にも呼びかけ農道や水路の保全	その他-29
鳥取県	伯耆町	せいやま 清山	子供たちの声が集落を元気にする農業体験学習会	その他-31
島根県	浜田市	うしろだに 後谷	耕作放棄地はもう出しちゃーやれんのー！！	その他-33
愛媛県	宇和島市	みずが うら 水荷浦	地域ぐるみの生産基盤の維持	その他-35
沖縄県	南大東村	みなみだいとう 南大東	環境保全型農業の推進	その他-37
沖縄県	多良間村	たらま 多良間	環境保全型農業の推進と伝統文化の継承等による地域興し	その他-39

その他、取組に特徴のある事例

○ 学校教育機関と連携した農業体験学習の取組

1. 集落協定の概要

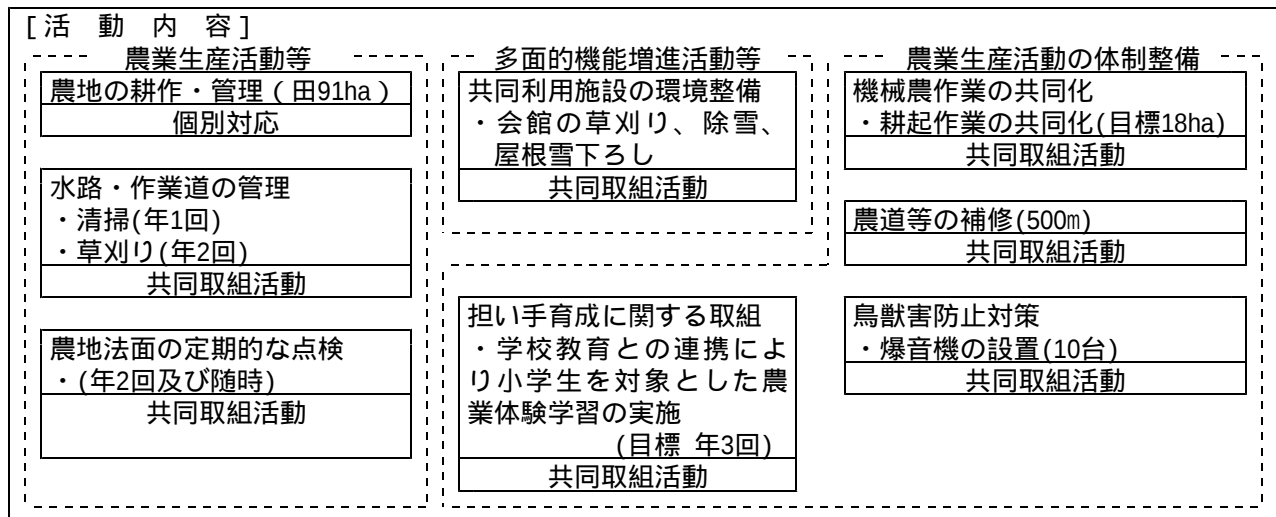
市町村・協定名	とままえぐん とままえちよう こがわ 北海道 苫 前 郡 苫 前 町 小川			
協 定 面 積 89ha	田（100%） 水稲、メロン等	畑（0%） -	草地（0%） -	採草放牧地（0%） -
交 付 金 額 834万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 （50%）	管理体制に係る報酬		3%
		農業生産活動		39%
		多面的機能を増進する活動		7%
		その他		1%
協 定 参 加 者	農業者12人、生産組織27、農業生産法人 1 その他3			

2. 集落マスタープランの概要

本集落は、水稲を基幹作物とした野菜や畑作との複合経営が行われており、農地は傾斜地が多く排水不良田も多い地域で、高齢化や後継者不足等による担い手の減少、農業生産力の低下、離農等による耕作放棄地発生の懸念など様々な課題を抱えている。

このような課題を改善するため、将来にわたり農業機械の共同利用による農作業の効率化や低コスト化を推進し、利用組合を中心とした共同作業による農業生産の向上と耕作放棄の未然防止や鹿による食害・踏害対策として、爆音機の設置を実施している。

さらには、将来の農業後継者育成に向けた集落全体での取組みとして、町内の小中学校・町教育委員会と連携をし、授業の一環として、農業体験学習を通して農業の重要性や生産する楽しさを学習する取組を積極的に進めている。



集落外との連携

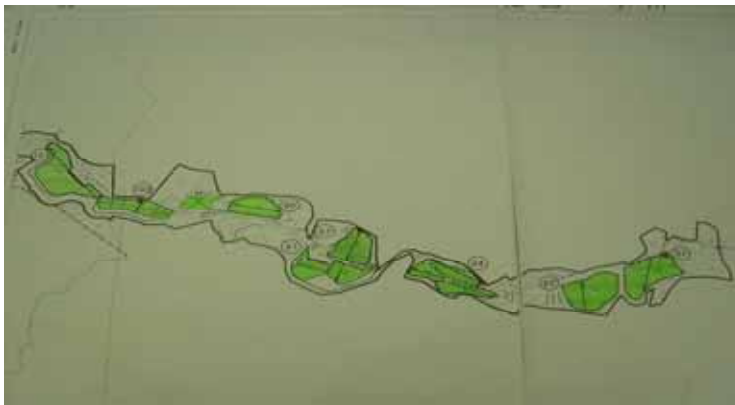
- 授業の一環として、町内小学校、町教育委員会との連携により町の特産物であるメロン育成の体験学習を実施。
- ・ 参加者：小学生38名、教員2名、集落25名、その他11名 計76名

3. 取組の経緯及び内容

本集落は、高齢化や担い手の減少等に伴い、農業生産力の低下や離農跡地を中心とした耕作放棄地の発生が懸念されたため、利用組合を中心とした農業機械の共同利用化等に取り組み耕作放棄の未然防止に努めてきた。しかしながら、後継者不足は解決されず担い手の確保に向けた取組みが重要な課題となっている。また、生産性の向上を図る上で、農作業の効率化や低コスト化の推進、作物の収穫量や品質の向上に向けた透排水性対策、年々増加傾向にある鹿による食害・踏害に対する対応策も不可欠となっている。

このような中、農業生産性の向上の取組として、集落でクローラートラクターを導入し、作業の効率化や低コスト化、更には透排水性の改善を図り個々の農業所得向上を図っている。また、鹿害対策として集落内に爆音機を設置し被害低減策も講じている。更には、将来の農業後継者確保に向け、町内の小中学校・町教育委員会と連携し、町の特産品であるメロンの育成過程を授業の一環として取り入れてもらい、地域の児童が農業の大切さと生産することの楽しさを体験する取組みも取り組んでいる。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- 農地法面、水路、農道の補修改良
 - ・農道補修：500m
- 鳥獣害防止対策
 - ・鹿害対策としての爆音機設置(10台)



メロン体験学習(定植作業)



メロン体験学習(生育状況の説明)

[平成19年度までの主な効果]

- 集落での大型機械共同利用による営農の効率化・低コスト化(当初0ha、目標18ha、H19実績10ha)
- 集落の農地保全活動(農道等の補修・草刈り等 当初0m、目標500m、H19実績400m)
- 学校教育と連携した将来の担い手確保に向けた取組み(小学校との連携による農業体験学習、年3回(H17、H18、H19))

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 農協・漁協・商工会の3団体女性部交流事業

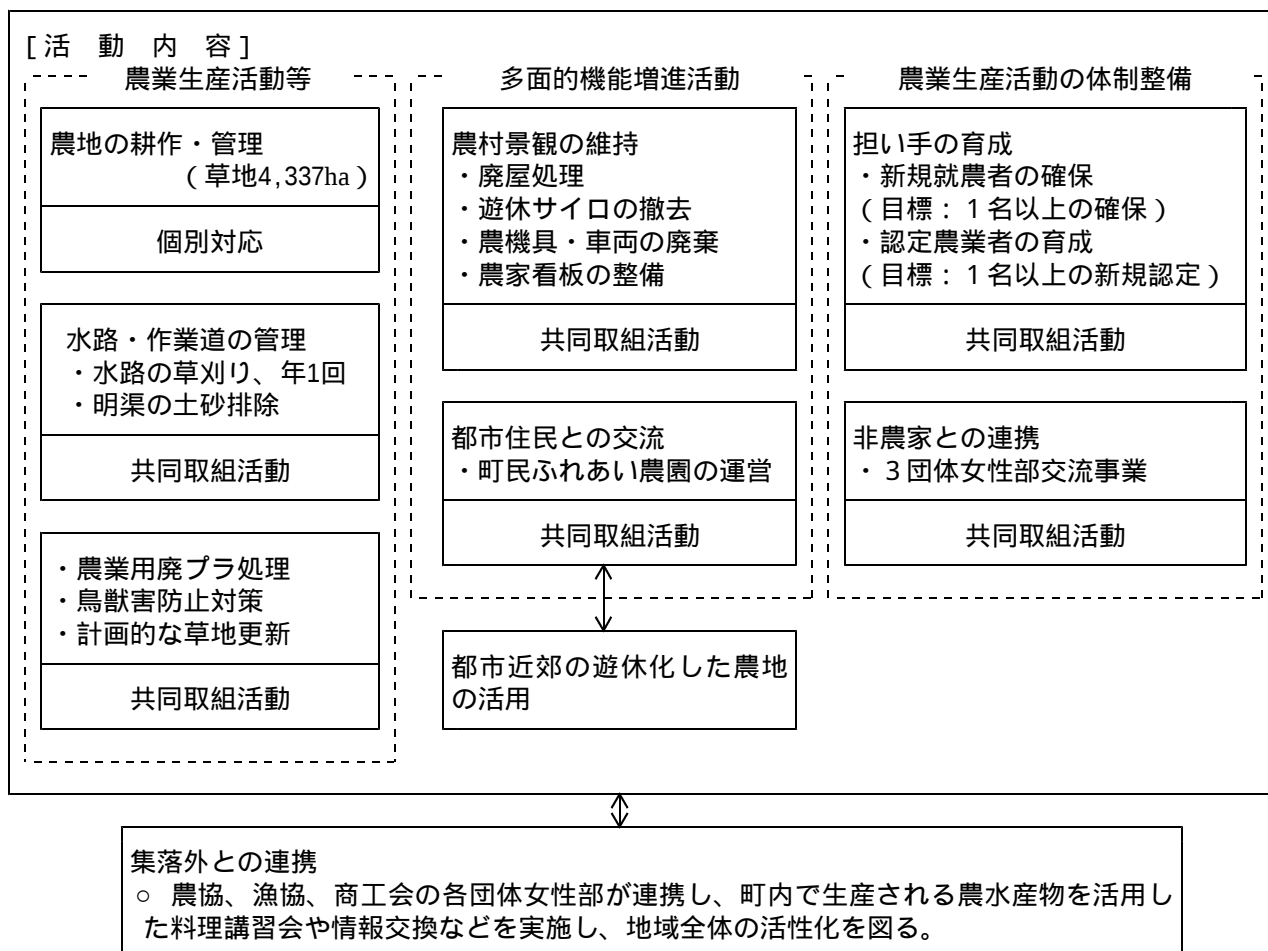
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道	ひろおぐん 広尾郡	ひろおちょう 広尾町	ひろお 広尾
協 定 面 積	田	畑	草地 (100%)	採草放牧地
4,337ha	-	-	牧草	-
交 付 金 額	個人配分			22%
6,506万円	共同取組活動 (78%)			農業生産活動等に要する経費 9%
				多面的機能増進活動に要する経費 32%
				生産性・収益の向上に要する経費 22%
				担い手の定着に要する経費 7%
				その他 8%
協 定 参 加 者	農業者 110人、農業生産法人 18法人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、冷涼な気象条件の下で、酪農と耐冷作物を中心とした農業生産活動を通じて、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している。しかしながら一方では、農業就業人口の減少や労働力不足、担い手の高齢化による耕作放棄地の発生が懸念される。更には家畜排泄物の適正管理に代表される環境保全の取組も地区内外から強く求められている。このような状況の中、集落として将来に向けて安定的な農業生産活動等が継続される体制の整備と環境保全型農業の実践により多面的機能を地域全体に波及される取組を実施する。

- ・ 効率的な生産組織の確立
- ・ 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備
- ・ 環境にやさしい農業生産活動等の展開と多面的機能の発揮



3. 取組の経緯及び内容

現在、農村、漁村地域、市街地の各住民どうしの交流や情報交換の場は少なく、それぞれ互いの理解も薄いのが現状である。

各地域の住民が相互に交流を深め広く地域の活性化を図るため、町内3団体（農協、漁協、商工会）の女性部による地場産品料理講習会や情報交換等を行い、活力ある農漁村を目指すとともに、市街地住民への理解度向上を図ることとした。

交流の拠点として既存の「農村環境改善センター」生活研修室を活用することとし、必要な調理機器や導入に伴う施設の改修整備に本交付金を活用している。主な導入機器は以下のとおり。

- | | |
|------------|--------------|
| ○ 平成17年度 | ○ 平成18年度 |
| ・アイスクリーマー | ・スチームコンベクション |
| ・急速冷凍庫 | ・調理台、ローレンジ |
| ・調理用具一式 ほか | ・換気設備一式 ほか |

○ 農用地等保全マップ



【マップの解説】

農道整備改良
（5路線3,294m）
市民農園（1か所）



3団体女性部による料理講習会



ホテルのシェフを迎えてご馳走勉強会

〔平成19年度までの主な効果〕

- 都市住民との交流による地域の活性化
市民農園利用者 25名(H17、H18、H19)
- 3団体女性部交流による地域の活性化
料理講習会 年2回(H17、H18、H19)
- 料理勉強会等の集まりによる活性化
活動回数の増加 41回(H17)、43日(H18)、45日(H19)
参加人数の増加 240人(H17)、307人(H18)、300人(H19)

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 地元の子どもたちに農業の大切さを伝える取組

1. 集落協定の概要

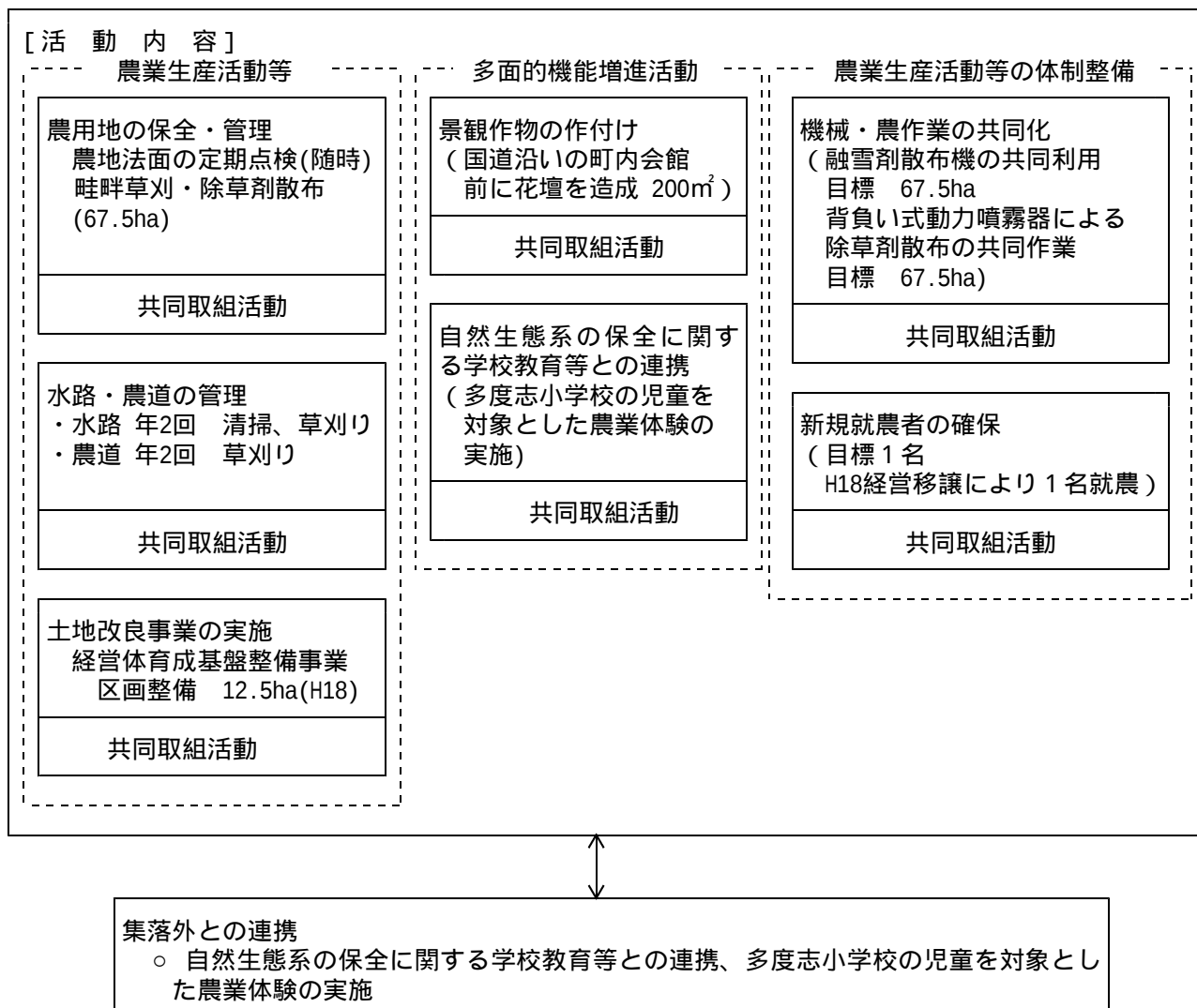
市町村・協定名	北海道 深川市 宇摩			
協 定 面 積 68ha	田（99.6％）	畑（0.4％）	草地	採草放牧地
	水稲・大豆・ソバ	大豆・ソバ	-	-
交 付 金 額 822万円	個人配分			50％
	共同取組活動 （50％）	集落の各担当者の活動に対する経費		6％
		農業生産活動に対する経費		20％
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		24％
協 定 参 加 者	農業者 14人			

2. 集落マスタープランの概要

構成員 14戸の内3戸が高齢で、今後労働力不足が懸念される。

このため、新たに後継者を育成し、また、農地の維持管理を助け合いながら労働力不足解消を図る。

また、学校との交流による体験実習を含めた中での共同取組活動を推進していく。



3. 取組の経緯及び内容

今後、高齢化が進み労働力不足が懸念される中、集落14戸で除草剤の共同散布や融雪剤散布機の共同利用を行い、労働力不足の解消を図るとともに、将来の担い手となる新規就農者の確保を図るため、集落全体で支援を行っている。

また、地元の子どもたちに農業の大切さ、すばらしさを理解してもらうため、多度志小学校と連携し農業体験を実施している。

(8月：花卉の収穫・選定・出荷用ダンボールづくり、9月：稲刈り・脱穀・精米)

○農用地等保全マップ



- ・農道整備 80m
- ・農作業の共同化
除草剤散布67.5ha
- ・農業機械の共同利用
融雪剤散布機67.5ha
- ・農業体験の実施
多度志小学校と協定締結



稲刈り体験



脱穀作業体験

[平成19年度までの主な効果]

- 新規就農者の確保(目標:1名、H19:1名就農)
- 農道の整備(当初:0m、目標:80m、H19実績:60m)
- 多度志小学校児童の農業体験(H18:稲刈り、H19:花卉収穫、稲刈り)
- 農作業の共同化(除草剤散布 当初:29.7ha、目標:67.5ha、H19実績:67.5ha)
- 農業機械の共同利用(融雪剤散布機の共同利用 当初:0ha、目標:67.5ha、H19実績67.5ha)

< その他、取組に特徴のある事例 >

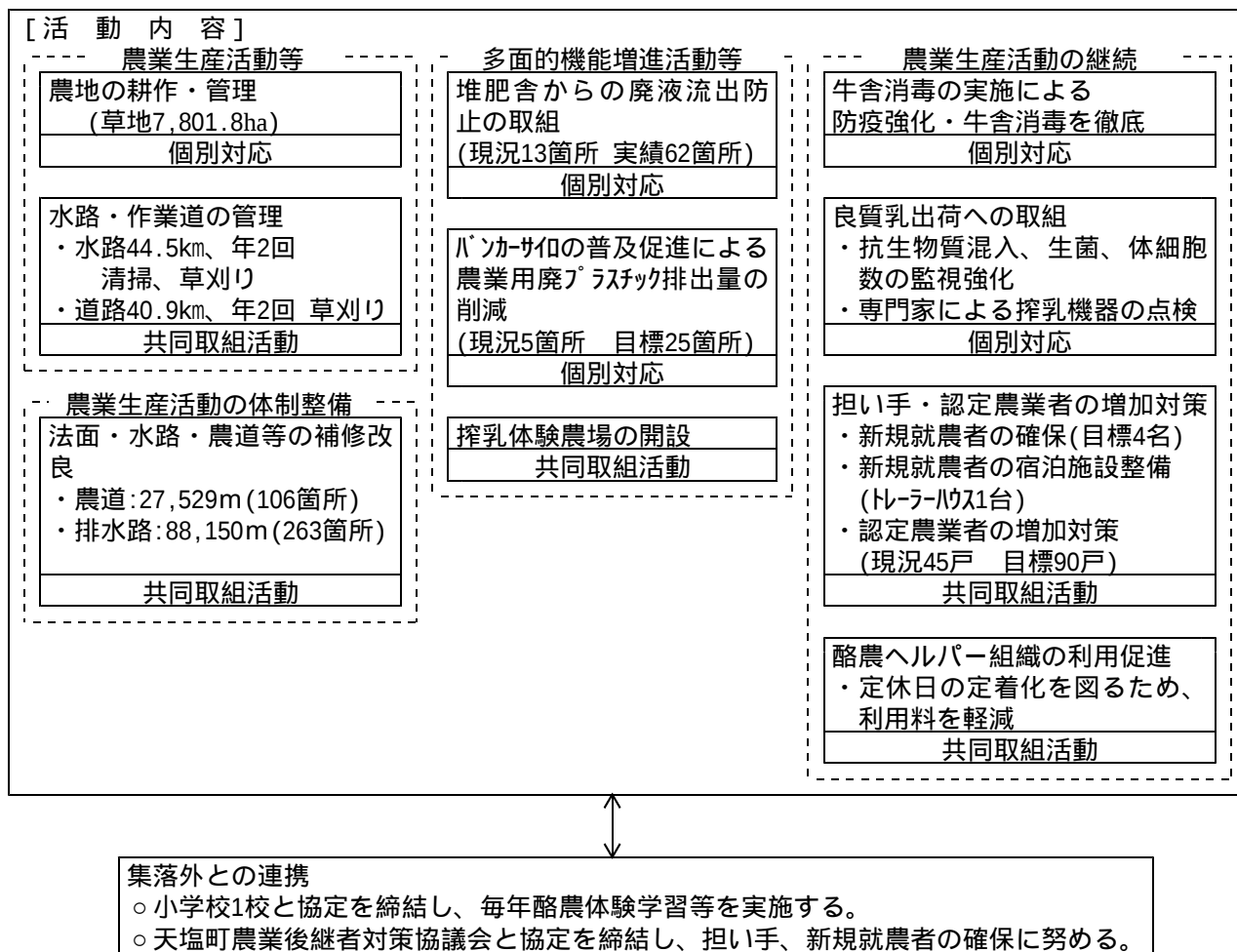
○ 酪農体験を通じて子供たちが農業の大切さを学ぶ取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	てしおぐんてしおちよう 北海道天塩郡天塩町 天塩町			
協 定 面 積 7,802ha	田 -	畑 -	草地（100%） 牧草	採草放牧地 -
交 付 金 額 11,211万円	個人配分 49%			
	共同取組活動 （51%）	集落の管理体制における各担当者の活動に対する経費 2%		
		農業生産活動等に対する経費 10%		
		農業生産活動等の体制整備に対する経費 38%		
		その他 1%		
協 定 参 加 者	農業者 153人、農業生産法人 5法人			

2. 集落マスタープランの概要

本集落は、酪農地帯であり農業者の高齢化、農家戸数の減少、家畜糞尿処理、農業用廃プラスチック処理、学童が農業の重要な役割を学習する機会が設けられていないなどの課題があることから 堆肥舎の建設促進による完熟堆肥の還元、 バンカーサイロの普及促進による農業用廃プラスチック排出量の削減、 担い手確保、認定農業者の増加対策、 酪農体験実習の実施を行う。



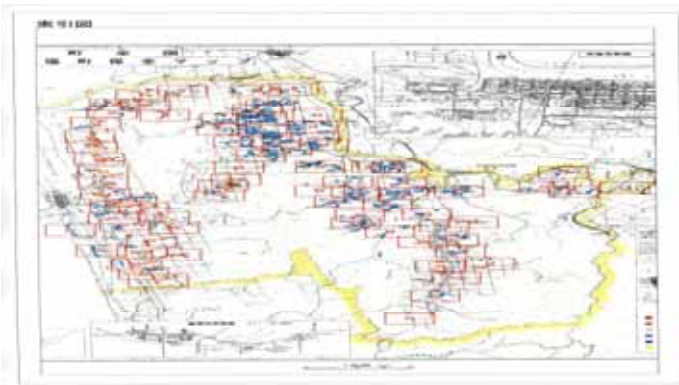
3. 取組の経緯及び内容

本集落は、担い手の確保や認定農業者への誘導等の取り組みとともに、堆肥舎からの廃液流出の防止やバンカーサイロの農業用廃プラスチック排出量の削減に取り組んでいる。

更に、地元小学校1校と協定を締結し、地域の児童が地域の農業の実態（たい肥の土壌還元等）や農業が食料生産基盤として、重要な役割を担っていることを酪農体験を通じて学習する機会を設け、農業の重要性や地域の農業に対する認識を深める取組を行っている。

今後の新たに取り組むものとして、畜舎のクーラー室から排出される雑排水の浄化を進める。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- 農地法面、水路、農道等の改修・改良
 - ・農道整備:2.8km(106箇所)
 - ・水路整備:8.9km(263箇所)
- このマップの他に、詳細図77枚で構成され整備が必要な箇所、事業量が示されている。



酪農体験学習(搾乳体験)



酪農体験学習(哺乳体験)

[平成19年度までの主な効果]

- 家畜糞尿処理施設の整備（当初66戸、目標143戸、H19実績124戸）
- バンカーサイロの導入（当初5箇所、目標25箇所、H19実績10箇所）
- 新規就農者の確保（当初3戸、目標7戸、H19実績2戸）
- 認定農業者の育成（当初36戸、目標90戸、H19実績44戸）
- 学童の酪農体験学習（当初10校、目標毎年1校、H19実績1校）

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 他集落と小学校との連携による多面的機能の増進活動

1. 集落協定の概要

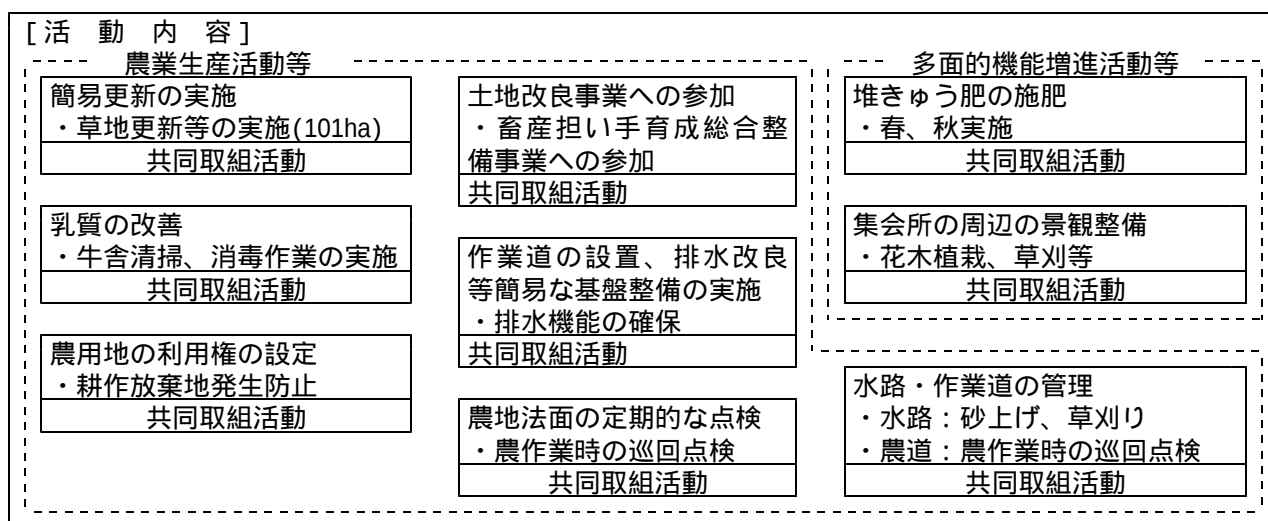
市町村・協定名	北海道天塩郡幌延町 上問寒			
協 定 面 積	田	畑	草地 (100%)	採草放牧地
755ha	-	-	牧草	-
交 付 金 額	個人配分			48%
906万円	共同取組活動 (52%)	管理体制に係る報酬		3%
		農業生産活動		46%
		多面的機能増進する活動		2%
		その他		1%
協 定 参 加 者	農業者 20人			

2. 集落マスタープランの概要

本集落は、天塩川支流問寒別川流域の上流部に広がる狭^{きょうあい}隘な山間地に位置し、農地については傾斜地が多く泥炭土壌であり生産性が低い酪農専業の地域である。

草地は経年的に肥培管理は実施しているものの地力の低下は否めず、生産性の低下による収量の減少と裸地化の進行と雑草の繁茂による植生の悪化が懸念されており、土壌特性と相まって、粗飼料成分の低下による生乳生産量の減少や疾病の多発、乳質の悪化等により農家経済を圧迫している。乳質の悪化や疾病の発生については、牛舎の清掃・消毒作業が行きとどいていないことも要因の一つである。

以上の諸問題を解決すべく裸地化の進行による雑草進入、植生の悪化に伴う粗飼料成分の改善と耕作放棄地の発生防止、生産性の向上を図るため簡易草地更新等を実施する他、飼養環境の改善として牛舎清掃、消毒（石灰塗布）を実施している。また、多面的機能を増進する活動として、堆きゅう肥の施肥や集会所周辺への植樹等を行っている。



集落外との連携

- 多面的機能を増進する活動について、問寒別地区で事業を実施している他の2集落及び地域の小学校と連携し地域住民の憩いの場である問寒別農村公園へ植樹を実施。
- ・ 植樹内容：エゾヤマサクラ、ライラック、ノルウエーカエデ 各10本

3. 取組の経緯及び内容

本集落は冷涼な気候により耕種作物の生育には適さず、牧草の作付けを主とした酪農専業地域である。

農地の大部分が農業の阻害要因である強酸性の湿潤な泥炭土壌であり、土地生産性も低く、雑草の進入により植生が悪化し、収量も劣る農業生産条件不利地域であることから、簡易的な草地更新を実施し生産性の向上を図る他、排水路の泥上げ、草刈等による排水機能の維持確保、改修等による災害発生防止、農道の定期的な点検や除草による適切な管理に努め、収穫物の放置防止、住宅や牛舎周辺の不要物の整備による景観形成により多面的機能を維持している。

また、持続可能な農業生産活動に資するため、営農用水の維持管理や利用権の設定により担い手への農用地集積を促進し耕作放棄地発生を防止する。

生産施設の消毒作業の共同実施による乳質改善意識の向上と環境の改善に努め、堆肥散布や収穫作業等の共同実施により労働力軽減を図っている。

なお、多面的機能の増進に係る取り組みについては、平成19年度から従来実施している活動の他、自然の大切さと郷土愛を深めてもらうために他の2集落及び地域の小学校と連携し地域住民の憩いの場である問寒別農村公園への植樹を実施している。



植樹作業



植樹完了写真

[平成19年度までの主な効果]

- 草地更新等の実施(目標:101ha、12ha(H17)、18ha(H18)、10ha(H19))
- 他集落及び学校機関との連携活動(問寒別公園への植樹)
連携集落(中間別集落・問寒別集落)参加者43名、小学校児童参加者27名

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 農業体験学習と簡易草地更新の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 ひろおくんたいきちょう 大樹町 たいき 大樹			
協 定 面 積	田 (0%)	畑 (0%)	草地 (100%)	採草放牧地 (0%)
7,612ha	-	-	牧草	-
交 付 金 額	個人配分			37%
10,259万円	共同取組活動 (63%)	農業生産活動等に要する経費		31%
		多面的機能増進活動に要する経費		10%
		農業生産活動等の体制整備に要する経費		18%
		その他		4%
協 定 参 加 者	農業者 187人、農業生産法人 29、生産組織 1			

2. 集落マスタープランの概要

本集落は農産物の生育期に当たる6～7月に海霧の発生日が多く、平均気温が低い厳しい気象条件下にある。このような中で、酪農と耐冷作物への転換を進め、寒地農業を確立し、農業生産活動を通じ国土の多面的機能を発揮している。

しかしながら厳しい農業情勢を反映し、農業就農者の減少、担い手の高齢化により耕作放棄地増加が懸念されている。

これらの状況に対応するため、地域の話し合いを進め、生産性・収益性の向上と担い手の育成、多面的機能の発揮に努め、地域の活性化を促進するため、次の事項を5年間の目標としている。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作管理 (草地7,612ha) 個別対応	廃屋・遊休サイロ撤去 による農地復元 (目標面積1ha) 共同取組活動	認定農業者の育成 (目標戸数140戸) 共同取組活動
土壌酸度矯正による地力維持 (土壌改良資材投入面積60%) 共同取組活動	農業用廃プラスチック リサイクル処理 (目標50t) 共同取組活動	非農家農業体験学習活動 (目標回数 年2回) 共同取組活動
草地追播による草地維持 (追播機導入目標35ha) 共同取組活動	地域の防疫対策 集出荷場所の舗装150戸 ワクチン接種頭数 14,300頭) 共同取組活動	
農道の草刈等清掃 (水路の雑木撤去管理 年1回 農道法面の草刈 年2回) 共同取組活動		

3 . 取組の経緯及び内容

協定の対象となる農用地において、耕作放棄地の発生を防止し、将来に渡って永続的な農業生産活動等を実施することにより、本集落の持つ多面的機能の確保を図るため、関係者が一致協力して5年間取り組んでいる。

(1) 非農家農業体験学習活動～集落の多面的機能の活用

農業青年が町内の2つの保育園児を対象に、乳牛とのふれあい、バター作り、トラクター試乗体験などの農業体験学習を実施している。

今後、集落の農村女性による、小学生児童を対象とし、地元の食材を用いた料理教室を計画しており、上記と併せて年に2回の開催を目標にしている。



子牛と触れ合う保育園児



ペットボトルでバター作り

(2) 草地追播による草地維持

草地の更新率が4～8%と低いため、永年草地への雑草の混入、更新圃場を中心に干ばつ等による裸地化が散見されるため、草地内における雑草の適正な除草剤処理後、リース導入した追播機による簡易更新技術の普及活用を図り、良質草地の維持増進を図っている。



イネ科雑草の除草剤処理



追播機による播種作業

[平成19年度までの主な効果]

- 認定農業者の育成については現在目標を上回っている。
(当初：100 戸、目標：140戸、H19実績：144戸)
- 保育園児の農業体験活動 (毎年度 1回開催)

< その他、取組に特徴のある事例 >

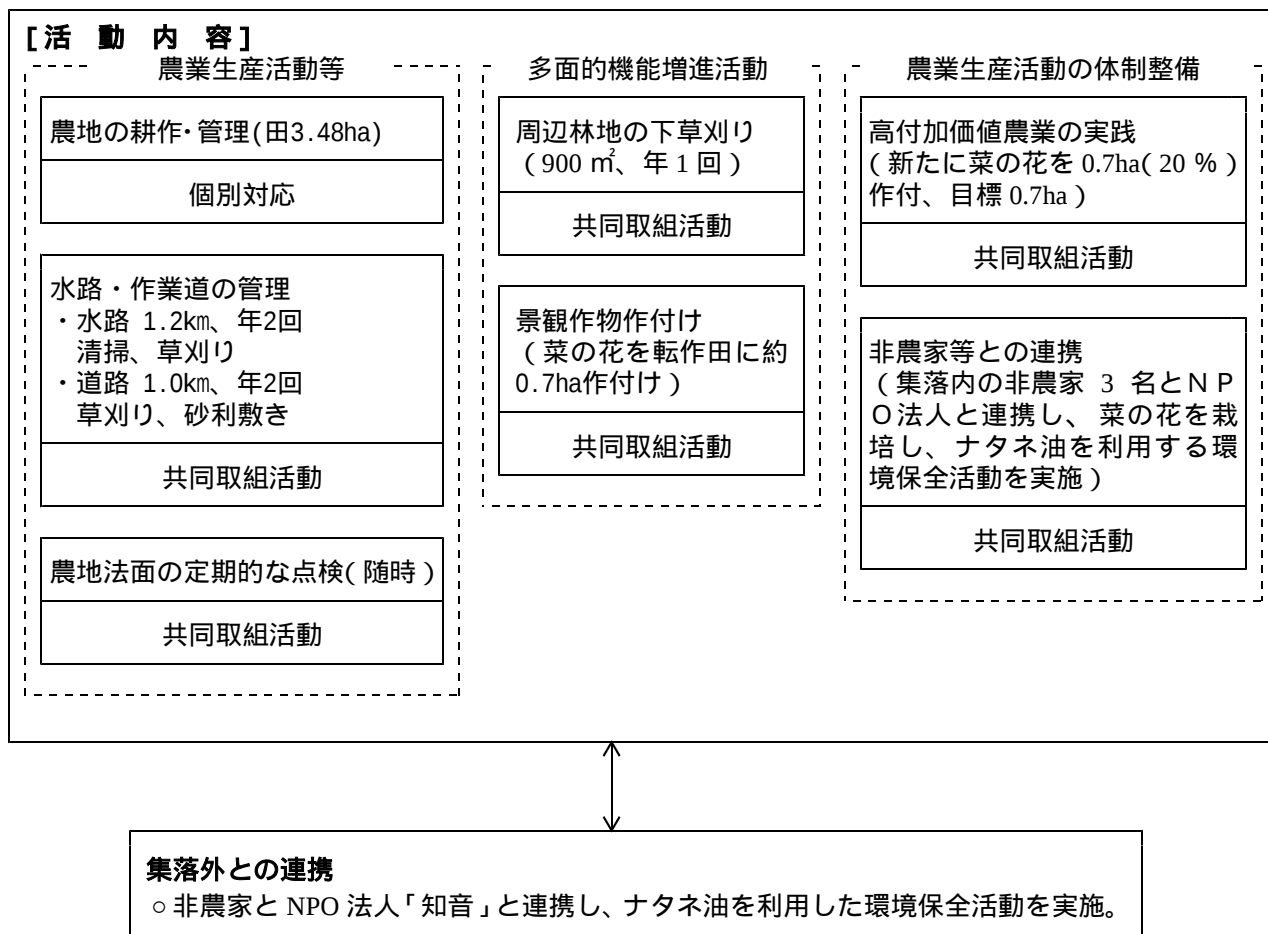
○ N P O 法人・非農家との連携による環境保全活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県山形市 八森松房			
協 定 面 積 3.48 ha	田 (100%) 水稲、そば、菜の花	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 73 万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100%)	農道、水路の補修改良, 農用地維持 等		100.0 %
				%
				%
協定参加者	農業者 6人、非農家 3人、NPO法人知音			

2. 集落マスタープランの概要

当集落の活動目標は、各戸で農業後継者を育成するとともに、協力し合って耕作放棄地の発生を防止をする、水路・農道は共同管理し、農用地保全マップを活用して急傾斜で滑りやすい農道の舗装・素掘り水路の補修改良工事等を行って管理作業の軽減と農地の利便性向上を図る、高付加価値型農業の実践として、菜の花を新たに作付けし、N P O 法人・非農家と連携した活動を行うを掲げ、活動することとした。



3. 取組の経緯及び内容

当地区は米と野菜、林業、肉牛生産など多種多様の農業生産活動に取り組んでいる。

しかし、農業者の高齢化が進行していることから、農業後継者を育成し高齢者と一緒に農業を守り、新規農産物の導入とNPO法人や非農家と連携した活動を行っていくこととした。以前は、水稻の生産調整にそばを作付けしていたが、転作田に作付けする特色ある作物を模索していたところ、当集落のNPO法人「知音」が菜の花を利用し、バイオディーゼル油の精製をする環境保全活動に取り組んでいることを知り、取り組むこととした。新たに協定農用地 0.7ha に菜の花を作付けし、春には景観作物として、夏にはナタネ油を取り天ぷら油として利用、その後回収しバイオディーゼル油に利用する活動をNPO法人及び非農家と連携し、取り組んでいる。

○農用地等保全マップ



- ・水路、農道等の補修・改良が必要となる位置を記載し、共同管理や農道の改良、水路の補修改良を行い、管理作業の軽減と農地の利便性向上を図る。
- ・農地（菜の花の作付地）を表示し、高付加価値型農業の実践を行う。



新たに作付けた菜の花



NPO法人、非農家と連携し菜の花を収穫

【平成19年度までの主な効果】

- 高付加価値型農業の実践による環境保全
 - ・菜の花を作付けし、ナタネ油として使用後、回収してバイオディーゼル油に利用（当初 0ha、目標 0.7ha、H19 実績 0.7ha）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携
 - ・NPO法人及び非農家（3名）と連携し、バイオディーゼル油を自動車燃料化する地球温暖化対策活動に参加

< その他、取組に特徴のある事例 >

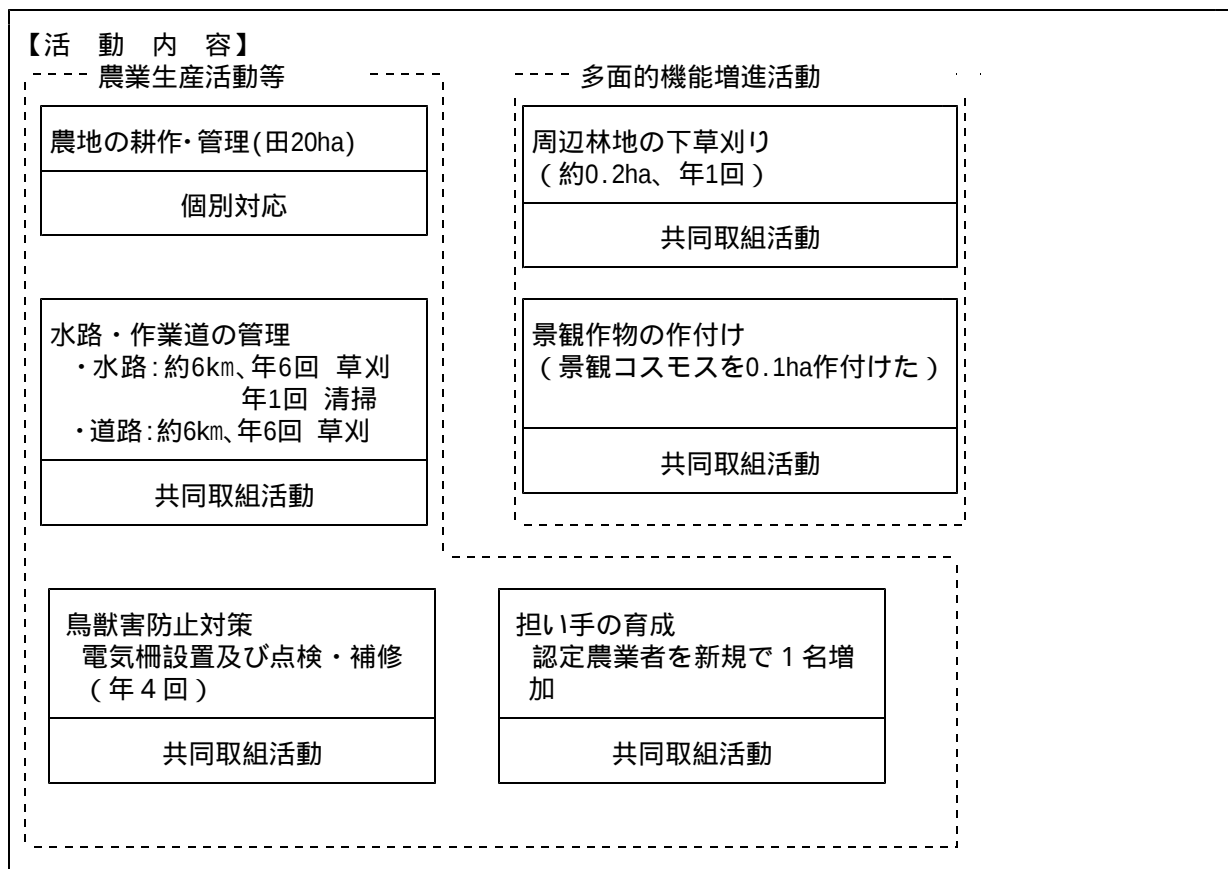
○ イノシシ被害防止と景観形成への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	茨城県 さくらがわし 桜川市 やまぐち 山 口				
協定面積20ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地	
	水稻				
交付金額 128万円	個人配分				
	共同取組活動 （100％）	鳥獣害被害防止対策・農道・水路管理費			100％
協定参加者	農業者 48人				

2. 集落マスタープランの概要

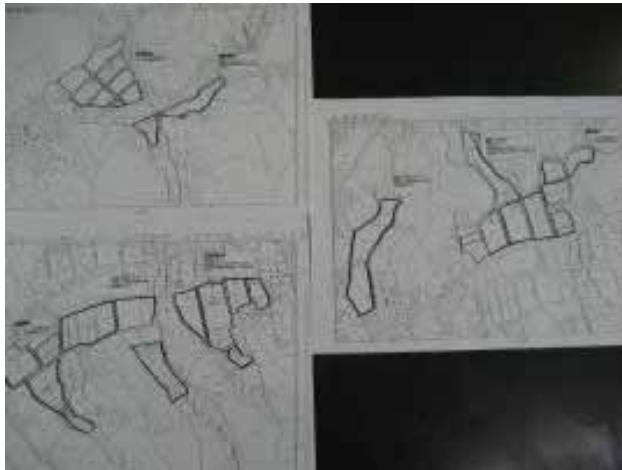
- ・将来にわたり農用地を維持していくため、集落営農組織の構築、また、定年帰農者や新規就農者等を活用し継続的な体制整備を図る。
- ・共同取組活動により水路・農道管理、周辺下草刈りを実施。
- ・1年目に集落の合意形成と年次計画の検討をし、適正な農業生産活動等を実施しながら、2年目以降は、毎年度年次計画を検討し、集落マスタープランの達成に努める。



3. 取組の経緯及び内容

当地区は、平成 17 年度の新規対策から協定を締結し、平成 18 年度には、協定面積を追加する等まとまりのある集落で、特に鳥獣被害防止対策に力を入れて取り組んでいる。交付金は、全額を共同取組活動に配分し、鳥獣被害防止の他、農道・水路の管理や景観作物の作付け等にも取り組んでいる。

また、基礎単価の交付を受けているが、将来に向けた農業生産活動等を継続するため、担い手の育成にも取り組んでおり、平成 19 年度までに認定農業者 1 名の増加を図った。



○農用地等保全マップ

イノシシ被害防止のための電気柵設置箇所。

農道・法面の巡回、定期点検、維持管理。

水路の定期的な土砂払いや台風後の見回箇所。



水路・農道の草刈り



周辺林地等の下草刈り

[平成19年度までの主な効果]

- 鳥獣害被害防止
 - ・ 電気柵設置により被害が約95%減少
- 担い手の育成
 - ・ 認定農業者が新規で 1 名増加

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 畦畔保護植物による除草作業軽減と農地集積

1. 集落協定の概要

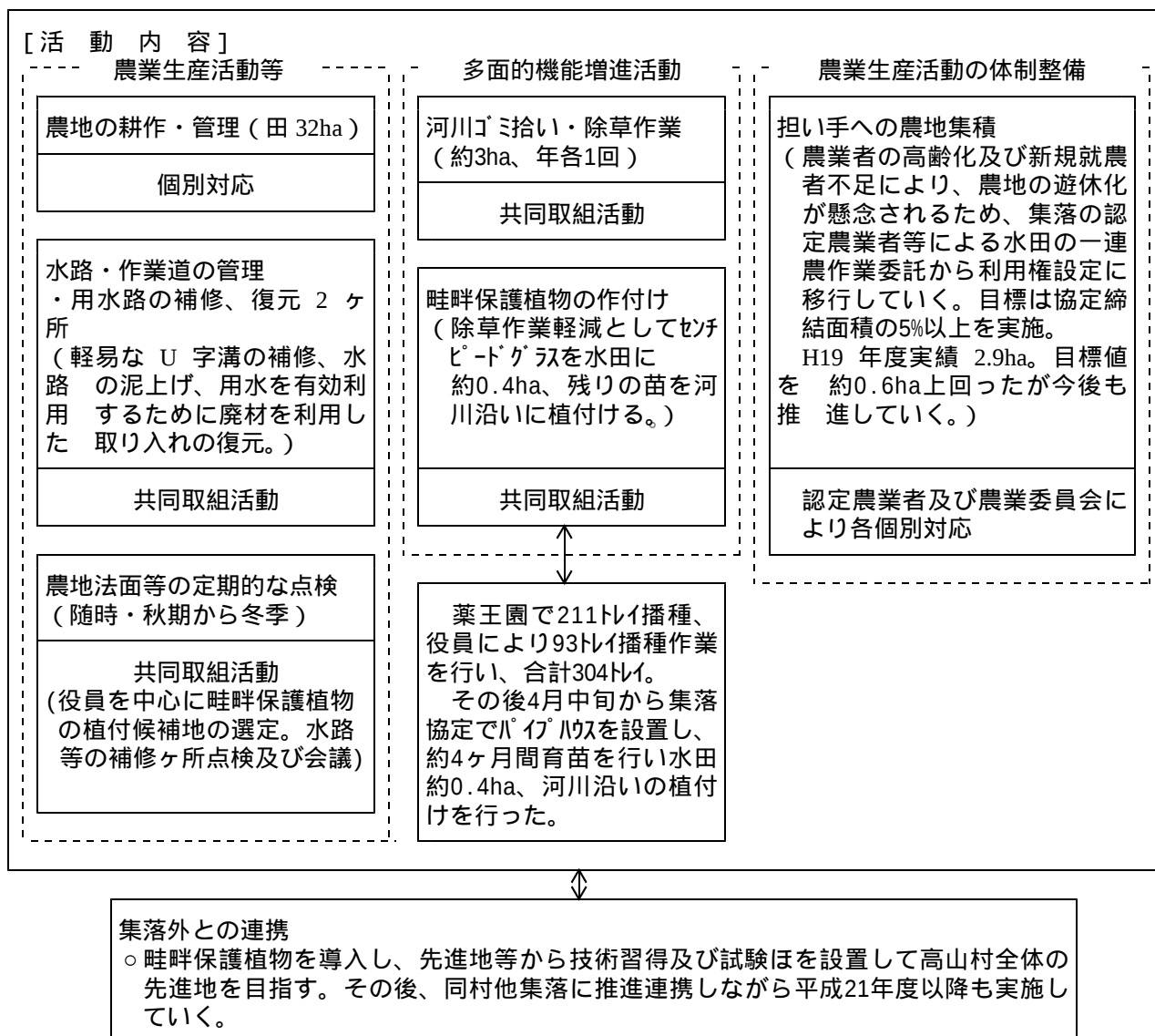
市町村・協定名					群馬県吾妻郡高山村 原・本宿					
協 定 面 積 31.8ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		水稲		-		-		-		
交 付 金 額 282万円		個人配分								34%
		共同取組活動 (66%)		水路・農道管理費、畦畔保護植物植付管理経費						40%
				その他(畦畔保護植物導入経費)						20%
				役員報酬						6%
協 定 参 加 者		農業者 121人								

2. 集落マスタープランの概要

畦畔保護植物の導入により、法面除草作業の軽減化の実現に積極的に取り組む。

将来は、作業軽減された水田の農地集約化を進め遊休化の防止とともに認定農業者の推進を図り、国道 145 号沿線の田園風景を後世に残せるよう景観保全に努める。

また、不法投棄などによる自然環境の悪化を改善するため名久田川の清掃を地域一丸となって取り組み、ホタルなどの希少動物の保護に努める。



3. 取組の経緯及び内容

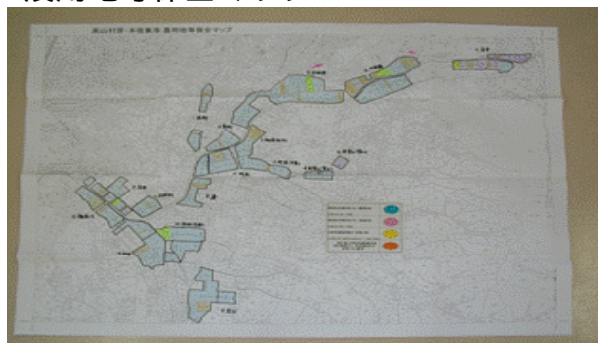
取組みが始まったのは第2期対策の2年目、平成18年度からである。農業者の高齢化が進み新規就農者が皆無に近いことで、「このままではいけない、集落の農地をみんなで守っていこう」という気運が高まり集落協定の締結を行った。

まず取り組みを行ったのは、農作業受委託の推進並びに利用権設定の呼びかけによる積極的な農地の集積である。しかし、借り手より「傾斜地では畦畔の高さや面積が大きく、雑草の除草作業(年間5～6回)が困難なため、これ以上の作業ができない。」との話があがったことから、その対策を検討するために役員会等を重ねるうち、農業事務所より畦畔保護植物を植えてみてはどうかとのアドバイスを得た。そこで「畦畔の強化及び除草作業の軽減がされた水田ならば、借り手が増える可能性がある」との思いで、平成18年10月頃より先進地視察を行い、その後約0.4haの試験植え付けを行った。

原・本宿地区は、協定締結面積約32haで参加者121名の大きな集落協定であるため、植え付け作業にも多くの参加者(95名)が集まり、作業は比較的容易に完了。

今後、1～2年程度の除草作業を徹底しつつ、本取組みを広く推進し、『借りやすい農地』を目指して取り組んでいきたい。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

水路補修及びセンチピードグラスのほ場設定等の計画図



用水路補修・復元



センチピードグラス植付

[平成19年度までの主な効果]

- 水路補修・復元作業による参加者間の共同意識の向上
- 畦畔護植物の導入による農作業軽減の実現と景観の維持

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 畦舗装で農業維持

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ながのしきなさ 長野県長野市鬼無里				たかはし 高 橋
協 定 面 積 1ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地	
	水稲				
交 付 金 額 17万円	個人配分				45 %
	共同取組活動 (55 ％)	集落各担当者の活動に対する経費			12 %
		集落マスタープランの将来像を実現するための経費			26 %
		生産性・収益の向上等の活動に要する経費			3 %
		集落の運営に要する経費			2 %
		交付金の積み立て			12 %
協定参加者	農業者 9人				

2. 集落マスタープランの概要

- ・水田農業の生産性の向上と土づくり、品種、技術、省力栽培などについて相互に研究、検討する中から、若い担い手の育成と高齢農家の継承により、農用地の有効活用を目指す。
- ・団地の隣地に神社があり、森や林草地があるため、氏子と連携して整備して花木の植栽などにより景観の向上を図る。
- ・5年間の目標には、高齢化の中で農業を行いやすく継続していく為の研究や整備を掲げている。

[活 動 内 容]	
----- 農業生産活動等 -----	----- 多面的機能増進活動 -----
農地の耕作・管理 (田 1ha)	周辺林地の下草刈り (約0.07ha、年1回)
個別対応	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路0.7km、年2回 清掃、草刈り ・道路 0.6km、年 2 回 草刈り	堆きゅう肥の施肥 (目標約1ha、年1回)
共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)	
共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

高橋集落では、水稲作を中心に農業経営を行っているが殆んど自給的農家であり、また、小規模な経営に止まっていることから高齢化による耕作放棄地が増加している状況であった。

このような状況の中、集落のリーダーが中心となり集落の将来像について話し合いを重ねた結果、本制度を利用して、農地の保全、農業の継続を目標に5年間の活動に取り組んできた。

本制度を活用し、水田間際まで広がっていた林地の草刈り、支障木の伐採を行い鳥獣害対策への取組を行っている。

また、高齢者でも水回りに歩きやすいよう畦舗装の整備を始めている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・協定農用地図面
- ・草刈り範囲の図示
- ・畦整備箇所の図示



水路周辺の草刈り



畦舗装

[平成19年度までの主な効果]

- 周辺林地の下草刈り、支障木伐採、植栽（目標 1,000㎡、H19実績 700㎡）
- 畦舗装の実績（目標 80㎡、H19実績 10㎡）

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 周辺林地等を活用した消費者との交流基盤づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県妙高市 上中村新田			
協 定 面 積	田 (100%)	畑 (%)	草地	採草放牧地
54.0ha	水稻			
交 付 金 額	個人配分			49%
1,092万円	共同取組活動 (51%)			
	役員手当・事務費			5%
	水路・農道維持管理			3%
	生産性・収益向上対策費			7%
	将来像実現活動経費 (特産品開発、直売ほか)			13%
	農道舗装・共同機械購入積立金			23%
協 定 参 加 者	農業者32人、農業生産法人1 (構成員36人)、生産組織1組合、水利組合1			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

集落全体で耕作放棄地が解消され、土地を大切に守りながら、有効に利用。生産組合員の収益向上とコストダウンが図られ、女性と高齢者は新規作物と加工品創作に活躍。総合農業生産地域として全国に発信し、都市交流により地域全体がにぎやかに。ひとりひとりが輝き、いきいき笑顔と元気あふれる集落を実現する。

(2) 5年間の活動目標等

農事組合法人「上中村いきいきファーム」を設立し、農地利用集積を進めるほか、みょうが、エダマメ、わらび等、水稻・大豆に続く作物の産地化を進め、法人の経営基盤の強化を図る。また、集落周辺林地等の復旧により観光農園を開設、都市交流の土台づくりから始める。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	体制整備に向けた取組
農地の耕作・管理 (田54ha) 生産組合 (法人)・個別対応	周辺林地、荒廃畑地の復旧 ・荒廃した林地に植林、ぜんまい等の植栽 20a ・荒廃した周辺の畑地の復旧、わらびの植栽 30a 共同取組活動	担い手集積化 ・生産組織の法人化 ・農業生産法人へ10.8haの利用権設定 共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路15.0km 年2回 清掃、草刈り ・道路13.5km 年2回草刈り 共同取組活動	農村の環境美化 ・花壇の植栽、フラワーロードの整備 ・集落内放置ごみ一斉撤去 (年2回) 共同取組活動	加算措置としての取組等 法人設立加算 (農業生産法人) ・生産組織の法人化 (農事組合法人を設立) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時) 共同取組活動	都市農村交流の推進 ・インターネットページの開設 ・きのこ駒打ち体験ツアー、オーナー制度 (椎茸ほだ木、根曲がり竹)の実施 共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

- (1) 当集落は、妙高山麓の東側裾野に位置し、集落の8割が兼業農家である。1期対策では、「集落の農地は、集落で守る」を合い言葉に、集落内の未整備田を中心に耕作放棄地の復旧に取り組み、約2.7haをそばや大豆畑に復旧した。あわせて営農体制の将来についても話し合いを重ねた結果、15年4月に「上中村いきいき生産組合」を設立、生産調整（大豆）への対応や新規作物（みょうが）の栽培に取り組んでいる。
- (2) 上中村いきいき生産組合の体制強化のため、19年2月に法人化、農事組合法人「上中村いきいきファーム」を設立した。法人経営のコスト削減、作業の効率化を図るほか、エダマメ、かぼちゃなど園芸部門の確立による所得の向上に努めている。なかでも、養蚕の衰退とともに遊休化した集落周辺の里山（畑地、林地）を見直し、わらび園、竹の子狩り園、ぜんまい畑等として整備（19年度わらび園30a造成）し、各種収穫体験やオーナー制度に活用することで、年間を通じた消費者との交流を実現し、「総合食料基地」として情報発信していくことを目指している。



○農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・水路改良箇所（コンクリート側溝）
- ・農道改良箇所（舗装、新設）
- ・荒廃地解消範囲
- ・わらび園造成地 等を表示



荒廃地の復旧作業



造成後のわらび園予定地

[平成19年度までの主な効果等]

- 法人の育成による継続的な農業生産体制の整備
 - ・ 農事組合法人の設立（18年度設立）
 - ・ 法人への協定農用地等の利用集積 37.8ha（21年度までの目標 10.8ha）
- 集落周辺の林地、荒廃畑地の復旧
 - ・ 30aを復旧（21年度までの目標 50a）し、特産物（わらび、ぜんまい、みょうが等）を植栽
- 観光農園の開設・運営による都市農村交流の推進
 - ・ 椎茸の収穫ツアー、椎茸ほだ木・「根曲がり竹」竹林オーナー制度の実施

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 交付金を活用し、水路・農道の補修を実施

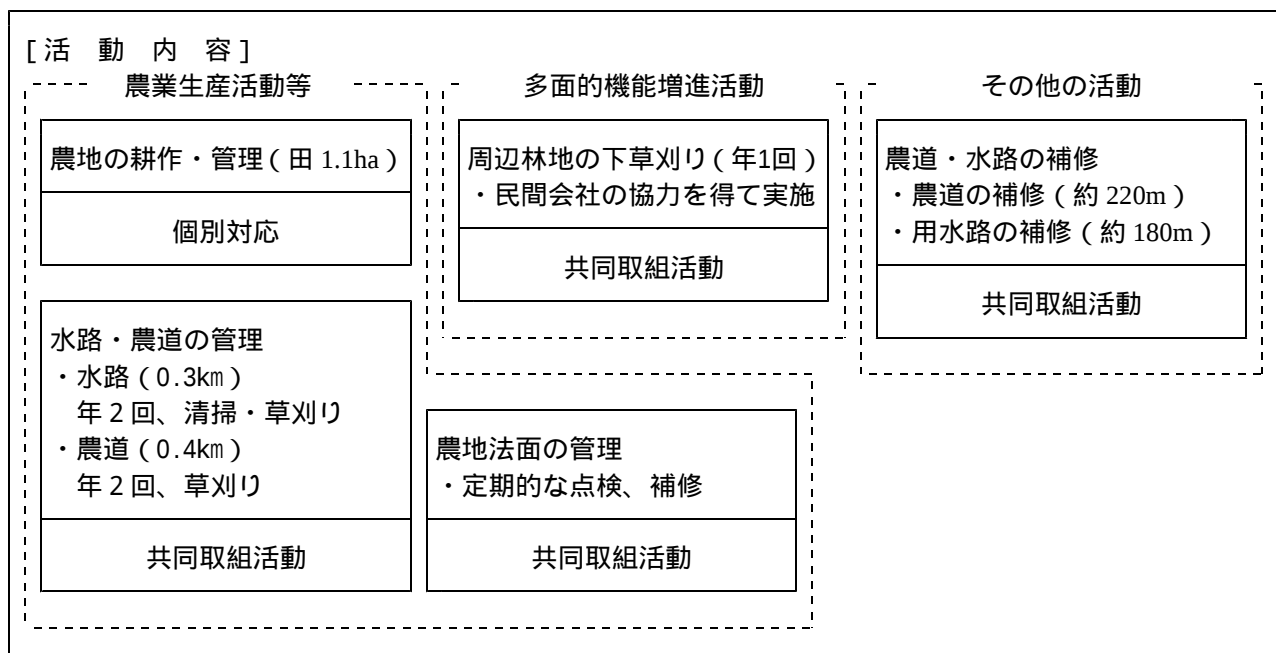
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福井県勝山市 かつやまし ぼうき 嶺崎			
協 定 面 積 1.1ha	田（100%） 水稲、里芋	畑（ % ）	草地	採草放牧地
交 付 金 額 18万円	個人配分分			0%
	共同取組活動分 （100%）	水路・農道の補修工事費		100%
協 定 参 加 者	農業者4人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落では、協定参加者・協定面積が少ない上、今後の高齢化により、後継者不足が予測される。そこで、平成17年度から5年間、用水路補修工事、農道路肩補修工事、法面の舗装を行い、水路・農道の維持管理作業の軽減および農業生産活動の効率化に取り組む。

また、隣接集落で鳥獣被害が見られるようになってきたため、山ぎわの鳥獣害防止対策について検討している。



3. 取組の経緯及び内容

当集落内では、制度の対象となる農用地は少なく1ha程度である。協定農用地は急傾斜地で水路・農道等の維持管理が困難なため、他の農用地に比べて条件が悪く、耕作を放棄される可能性が高い。そこで本交付金を活用して水路・農道の補修工事を実施し、農道の維持管理の省力化、農業生産活動の効率化を目指すこととした。平成17年度以降、水路の補修180m・農道の路肩補修220mを実施しており、今後は路肩補修100mを計画している。

また、認定農業者を中心とした農業生産活動を通して耕作放棄地の発生防止に努めているほか、周辺林地の下草刈りは近隣の民間会社の協力も得て実施している。

○農用地保全マップ



【マップの解説】

- ・水路及び農道の補修箇所を明記



農道の補修工事



補修後

[平成19年度までの主な効果等]

- 水路・農道の補修による営農の効率化
 - ・水路や農作業道の補修工事の実施により、維持管理作業の省力化、農業生産活動の効率化が図られている。
- 農道の補修 約220m（21年度目標 320m）、用水路の補修 約180m（21年度目標 180m）
- 認定農業者を中心とした営農体制の確立
 - ・認定農業者への農作業受委託推進により、耕作放棄の発生を防止

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 耕畜連携により安全・安心な農作物の生産

1. 集落協定の概要

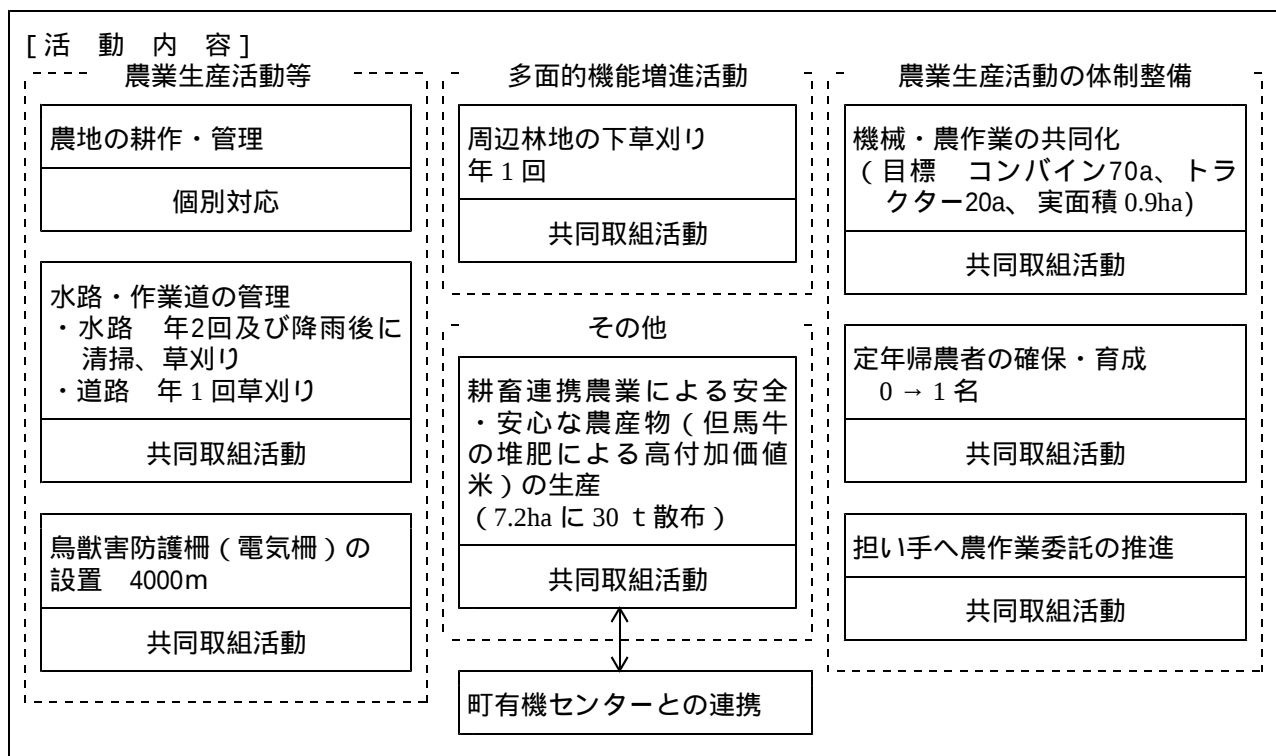
市町村・協定名	みかたぐんかみちよう 兵庫県美方郡香美町				みなかみ 9.10 だんち 水上9.10団地	
協 定 面 積 7.9ha	田（92％）		畑（8％）		草地	採草放牧地
	水稲、大豆		野菜			
交 付 金 額 155万円	個人配分					48％
	共同取組活動 (52 ％)		役員報酬			10％
			農業資材（堆肥）の共同購入費			15％
			鳥獣害防止対策費			12％
			道・水路管理費			12％
			積立金等			3％
協定参加者	農業者 4人					

2. 集落マスタープランの概要

町内に和牛の糞尿処理施設があることから、堆肥を利用し耕畜連携農業による良質な土づくりを行うことにより、化学肥料や農薬を減らした安全・安心な農作物の生産に取り組む。

併せて、機械・農作業の共同化、集落の担い手への農作業委託を推進し、定年帰農者の確保によりさらなる担い手の育成に努める。

さらに、矢田川みその原料として白大豆栽培、こんにゃくの加工販売等による地産地消の取組を推進していく。



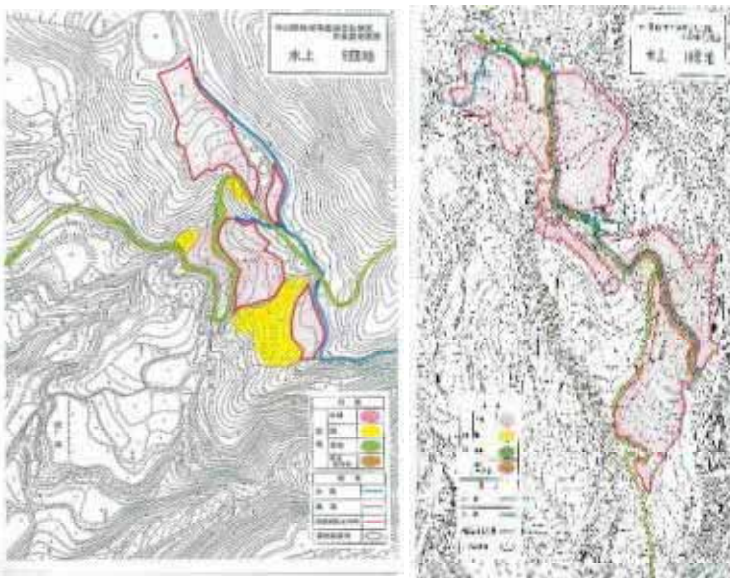
3. 取組の経緯及び内容

本集落は山間部の急斜面に棚田を有し、美しい景観形成の役割を担っていたが、高齢化による担い手の減少等により耕作放棄地の発生が顕著になり、農業の持つ多面的機能の維持が困難となってきた。

そこで、近くに町の有機センター（家畜の糞尿処理施設）があることから、但馬牛の堆肥を使った高付加価値米（有機栽培米）の生産に取り組む機運が高まり、前対策から協定を締結し現在に至っている。

今後は、トラクター、コンバインによる農作業の共同化、担い手の育成・確保、白大豆栽培による地元名産矢田川味噌の加工販売等による地産地消の取組も併せて推進していく。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

管理する道・水路、鳥獣害防止柵の設置位置等を色分けし記載している。

- 水田 ● 畑
- 草地 ● 採草放牧地
- 水路 - 農道
- 鳥獣害防止対策
- 要修繕箇所



有機センターによる堆肥の散布作業



農道の管理活動

[平成19年度までの主な効果]

- 農機具の共同利用・共同作業（コンバイン19年度70a、トラクター19年度20a）
- 担い手への農作業委託（19年度0ha）
- 定年帰農者の育成（目標1人、19年度0人）
- 町有機センターとの連携による耕畜連携農業のさらなる推進

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 集落を囲むイノシシ防護電気柵で栗園を守る

1. 集落協定の概要

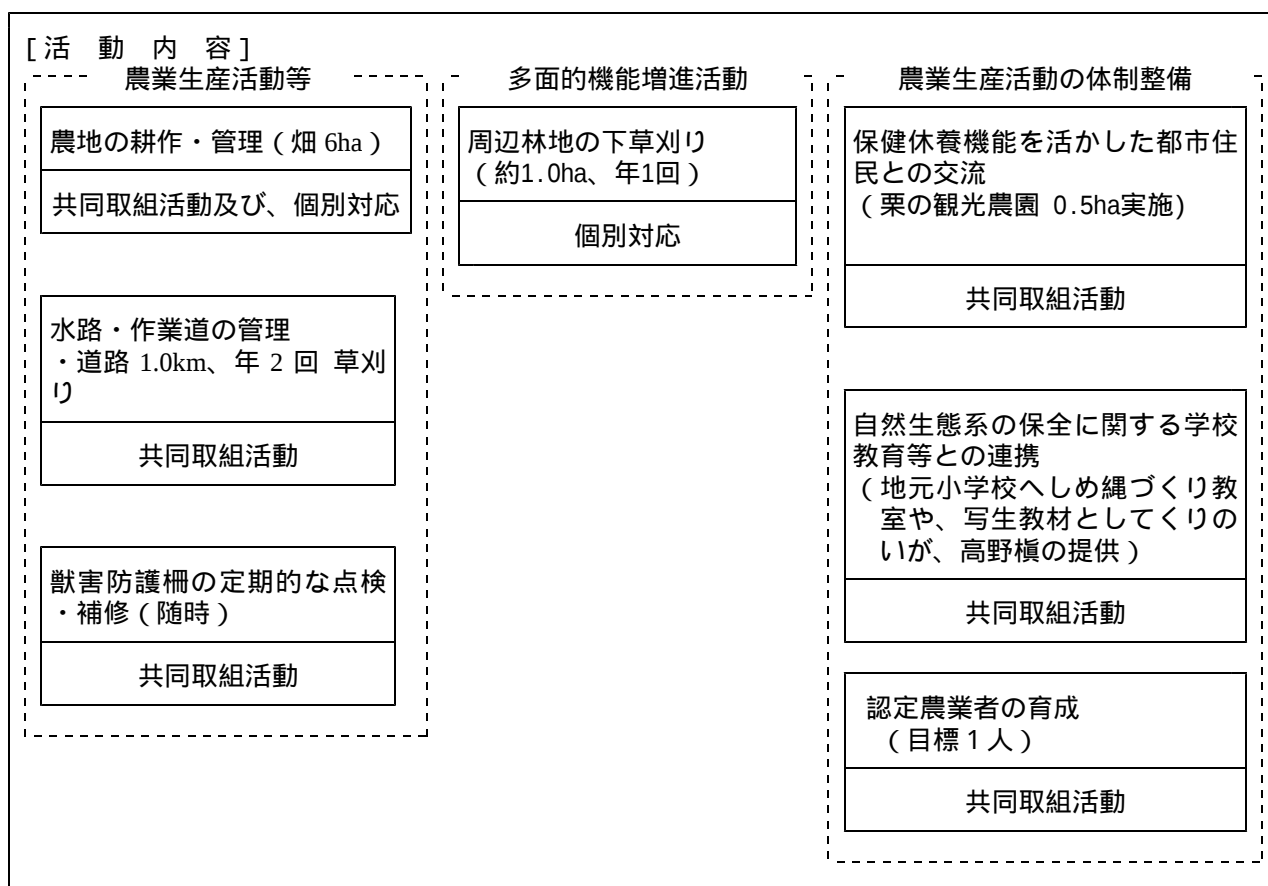
市町村・協定名					和歌山県伊都郡かつらぎ町 志賀						
協 定 面 積 6.0ha		田		畑（100％）		草地		採草放牧地			
				栗							
交 付 金 額 69万円		個人配分								40％	
		共同取組活動 (60％)		周辺林地の草刈り、道路・水路の整備						20％	
				鳥獣害防止の実施及び保全費用						40％	
協 定 参 加 者		農業者 5人									

2. 集落マスタープランの概要

現在集落は高齢化が進んでおり、今後急傾斜地を中心に耕作放棄地化も懸念される中、参加者全員の協力体制を充実し、将来に向けて農地を保全出来る体制づくりに取り組む。

具体的には、5年間にわたって集落全体を囲む獣害防止の電気柵の維持活動、保健休養機能を活かした都市住民との交流を目指した栗の観光農園の開園、栗園の一斉除草、一斉病虫害防除、道路・園内道及び、周辺林地の維持保全活動などに取り組む。

さらに、3年目以降に観光農園の整備と拡大、認定農業者の確保を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、平成 14 年度から協定を締結し、主に栗を栽培している地域である。

特にイノシシによる被害が深刻であり他事業で集落の農用地全域を囲むイノシシ防護電気柵を設置したが、栗の収穫期以外は通電していないため、その間のイノシシの進入により電気線が破損し、その補修等に交付金を利用している。

認定農業者の育成に向けての先進地視察や研修会に、集落から積極的に参加者を出し、将来の担い手育成を目指しているが、まずは、栗の栽培において、病虫害の一斉防除、収穫前の園内道の一斉除草、一斉剪定作業等に取り組み、集落全体でくりを栽培するという気運を高めている。

また、都市住民等との交流活動として、栗の観光農園を開園しており、豊かな自然環境に人気があり毎年固定客が訪れている。

今後は、地元小学校と連携した活動について検討していくこととしている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・集落を囲む鳥獣害防護電気柵設置箇所を明示（緑線）



周辺山林の通過箇所



器具の設置箇所



電気柵の線の張り替えと器具の設置作業



栗園の一斉剪定作業に入る

〔平成19年度までの主な効果〕

- 都市住民等との交流を目指した観光栗園の整備（目標0.5ha、H19実績0.5ha・来園者数15人）
- 認定農業者の育成（目標1人、H19実績1人）
- 協定参加者全員参加による共同活動（H19 実績：集落を囲む獣害防護柵内のイノシシ追い払い・補修等、栗園の一斉防除・剪定、園内道管理）

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 協定参加者以外にも呼びかけ農道や水路の保全

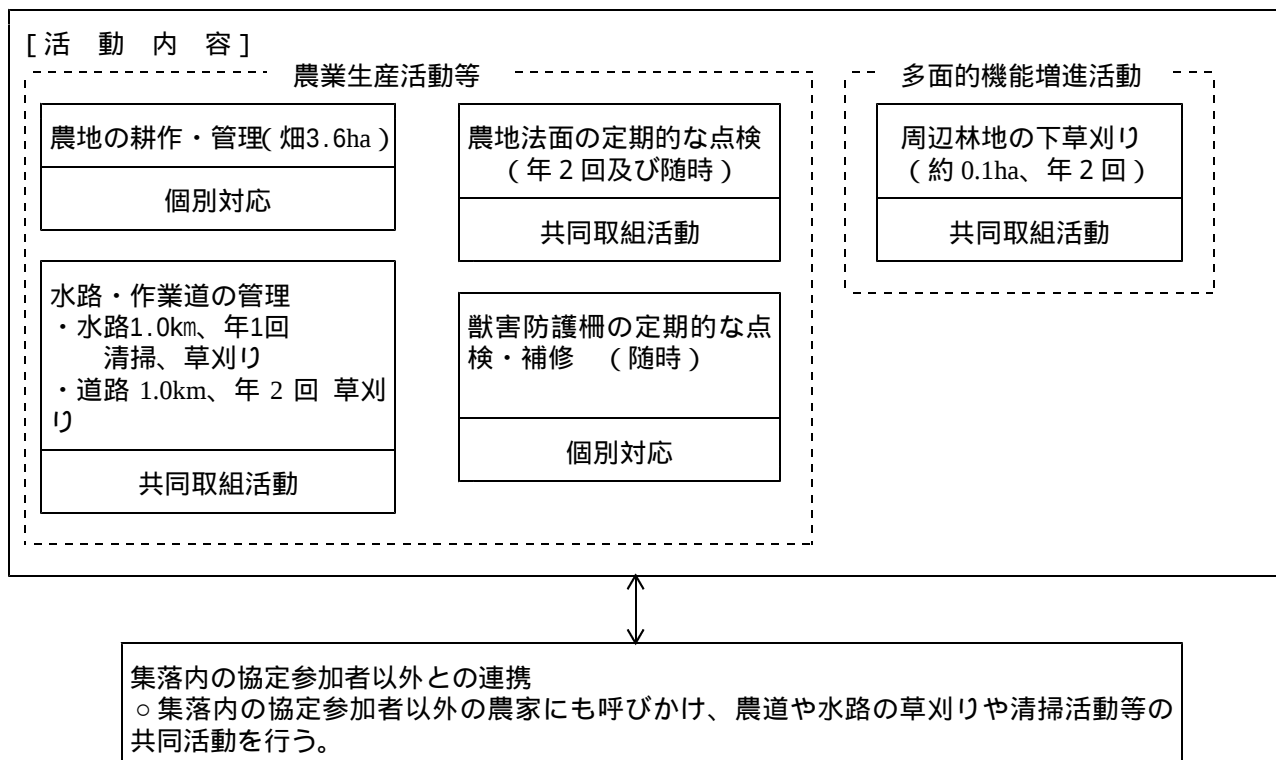
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	わかやまし 和歌山県和歌山市				おおかわち 大河内
協 定 面 積 3.6ha	田	畑（100％） みかん	草地	採草放牧地	
交 付 金 額 33万円	個人配分		67％		
	共同取組活動 （33％）	集落協定の管理体制における担当者の活動に対する報酬		32％	
		その他共同活動に要する雑費		1％	
協定参加者	農業者 5人				

2. 集落マスタープランの概要

当集落では現在、農業従事者の高齢化が進み耕作放棄地が発生しやすい状態にある。このため集落協定締結のもと、耕作放棄地の発生を防ぐとともに、集落内の農道、水路等の農業施設の維持を図る。

具体的には、今後5年間で耕作放棄地の発生防止の啓発活動及び、農道、水路等の草刈り、掃除等により農業施設の保全活動に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、和歌山市の東部の中山間地に位置し、農地は比較的平坦な水田地帯から傾斜のきつい果樹園までが広がり、集落協定はこの果樹園を対象として実施されている。集落内は高齢化が進行しているものの、比較的若い 50 代の担い手も存在しており、みかんや梅、桃、柿等の落葉果樹への転換が積極的に行われている。

当集落では、園地までの距離が遠く、周辺林地の下草刈りを含め、農道や水路の維持・管理に多大な労力が必要なことから、集落内の協定参加者以外にも呼びかけを行い、集落全体での連携した活動による農地環境の維持を図っている。

また、山間地に接していることから獣害も多く、イノシシ、アライグマ、サルによる被害が生じている。イノシシについては、電気柵の設置（他事業を利用）により、ある程度被害を防止することが可能となったものの、サルについては、固有種を守るための駆除対策が行われているとはいえ（当地域のサルにはタイワンザルとの混血種が含まれる）、残ったサルによる被害が大きな問題となっていることから、今後は有効な猿害対策について検討してゆくこととしている。



農道及び、農道に接する周辺林地の草刈り



水路の清掃活動

[平成19年度までの主な効果]

- 協定非対象農家と連携した周辺林地、農道及び水路の管理
（H19実績：周辺林地0.1ha、農道 1 km、水路 1 km）

< その他、取組に特徴がある事例 >

○ 子供たちの声が集落を元気にする農業体験学習会

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鳥取県西伯郡伯耆町 清山 さいはくぐんほうきちょう せいやま			
協 定 面 積 7.4ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 61万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	研修会、役員手当		10%
		体制整備に向けた活動		39%
		鳥獣害被害対策、農道・水路の補修		24%
		農用地の維持・管理活動		8%
		農業機械購入のための積立		19%
協 定 参 加 者	農業者14人 農事組合法人 1			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

地区内の水路、農道等は、集落全体で維持管理を行う。(農用地の荒廃防止)
耕作放棄地の発生を防止し、景観を回復し集落の活性化を図る。
次の世代の後継者に引き継いでもらえる環境を確立する。
法人が集落農業の担い手となり、農地保全に努める。

(2) 5年間の活動目標等

集落で協力し農地法面・水路・農道の維持管理を行う。
ラジコンヘリコプター等による病虫害対策に努める。
経営改善計画の認定を受け、特定農業法人が認定農業者となる。
地区小学校等との交流(田植え、稲刈り、餅つき)等を行う。
農事組合法人(岩屋谷農場)等との役員レベルの研修勉強会を年2～3回行う。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田7.4ha)	周辺林地の下草刈	認定農業者の育成 (農)清山設立
個別対応、共同取組活動	個別対応	共同取組活動
農地法面の定期的な点検	景観作物の作付	学校教育等との連携 町立八郷小学校 田植え、稲刈り、餅つき
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
水路:補修、清掃、草刈(年3回) 道路:草刈、清掃(年4回)	R Cヘリコプター等による病虫害防除	農用地の利用権設定(7.4ha)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動

集落外との連携

○ 農業体験学習会では、老人会、女性会、農協職員が技術指導、ほ場準備及び昼食の準備等を実施しており、学習会の様子は調のケーブルテレビで町内に配信している。

3. 取組の経緯及び内容

当集落では、平成15年度から集落協定を締結し、集落全体での農地の法面や農道・水路等の補修等に取り組んでいるが、平成16年度には農事組合法人清山を立ち上げ、平成17年度から集落及び法人により協定に取り組んできた。

当集落では、高齢化が進み高校生までの子どもが全くいなく、農業後継者が見込めない状況にあり、法人が主体となって各種事業を実施している。

集落と次世代を担う子どもたちと、農業体験を通じた交流及び農業への理解の深めることを目的に、平成18年度から伯耆町立八郷小学校の4・5年生を対象にした、春の田植え、秋の稲刈り、冬の餅つきなどの農業体験学習を実施している。

また、学習会後には清山産の米を炊いたおにぎりや豚汁などを囲んで、子どもたちと一緒に昼食を取っているが、現在、集落内に小学生がいない状況の中で、農業体験学習会の日、子どもたちの声が集落中にひびきわたり、集落の大人たちも笑顔が絶えないなど、この農業体験学習会は、協定参加者を始め、集落、老人会、女性会等集落の様々な団体とともに、準備・運営を行っており、集落の活性化に大変貢献している。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置を記載

農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲を記載



5月 田植え体験



9月稲刈り体験

[平成19年度までの主な効果]

- ラジコンヘリコプター等による病虫害防除の実施（H17：10.5ha H18：9.6ha H19：9.8ha）
- 地区小学校との交流（H17年八郷小学校と協定締結 H18,19年度 計画通り実施）
- 基幹的農作業機械の購入（H17: コンバイン3条刈、H18: 畦付け機、H19: 歩行用草刈機）
- 法人の集積面積の維持（当初：7.4ha 目標：7.4ha H19実績：7.4ha）

< その他、取組に特徴がある事例 >

○ 耕作放棄地はもう出しちゃーやれんのー！！

1. 集落協定の概要

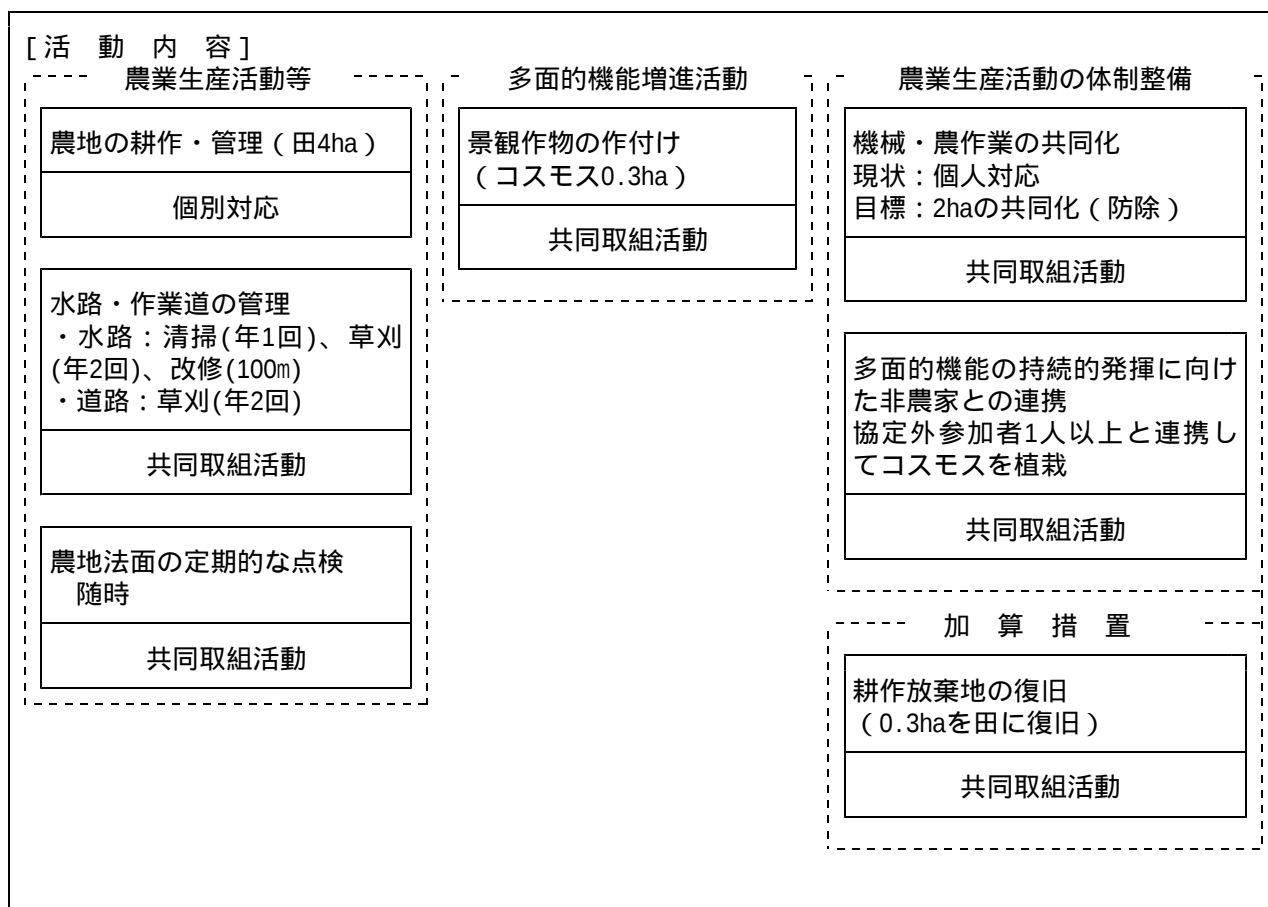
市町村・協定名	はまだし うしろだに 島根県浜田市 後 谷			
協 定 面 積 4ha	田 (100%) 水稲、野菜等	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 84万円	個人配分			46%
	共同取組活動 (53%)	役員報酬		3%
		鳥獣害防止、水路・農道等管理費		29%
		農用地の維持・管理費		22%
協 定 参 加 者	農業者7人			

2. 集落マスタープランの概要

農業従事者が比較的同い年代の高齢者に集中しているため、その年代がリタイアすると農地の維持管理が極端に困難になる恐れがある。このため、数名の若者を中心に防除をはじめ、日常の草刈りも少しずつ引き受け農地の荒廃を防ぐ。集落内の耕作放棄地を復旧する。

また、各農家に働き盛りの農業従事者がいるので現在は安定しているが、「どろ落とし」の復活により若者や女性との交流を図ったり、集落内の親子が農作業体験を実施するなど、集落が一体となって後継者の育成を進める。

「どろ落とし」 - 田植えなどの農作業で体についた泥を落とすため、集落の皆で温泉に入ったり食事をするなどして親睦を深め、慰労すること。



3. 取組の経緯及び内容

平成13年度に、農家6名で協定を締結した。

平成17年度からの新対策では、圃場整備をしながら耕作放棄されていた田の復旧に取り組むこととした。

しかし、耕作放棄地の復旧を強く望み活動の中心人物だった当時の代表者が平成18年に突然他界したため、一時は復旧を断念する声も挙がったが、「耕作放棄地を復旧して、農家だけでなく地域住民でコスモスを植え、この地域を活性化しよう」という元代表者の遺志を受け継ぎ、当初の計画よりも1年早く平成18年に全ての耕作放棄地を復旧し、コスモスを植付けることが出来た。

これにより、協定内の耕作放棄地は解消され、今後、二度と耕作放棄地が発生しないようにすることが集落の願いでもあり、取り組みでもある。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・耕作放棄地の復旧（田に復旧：0.3ha）
- ・景観作物の作付け（非農業者との取組：0.3ha）
- ・主要水路の改修（延長約94m）



耕作放棄地復旧前



復旧作業



耕作放棄地復旧後

[平成19年度までの主な効果]

- 圃場整備済の耕作放棄田を平成18年度に復旧（0.3ha）して、非農家と連携してコスモス等の植栽を行った。
- 耕作放棄地を復旧したことで、より一層集落内の連帯感が強まり、集落内の協力体制等について検討が始まるなど、新たな取組も芽生え始めている。

< その他、取組に特徴のある事例 >

○ 地域ぐるみの生産基盤の維持

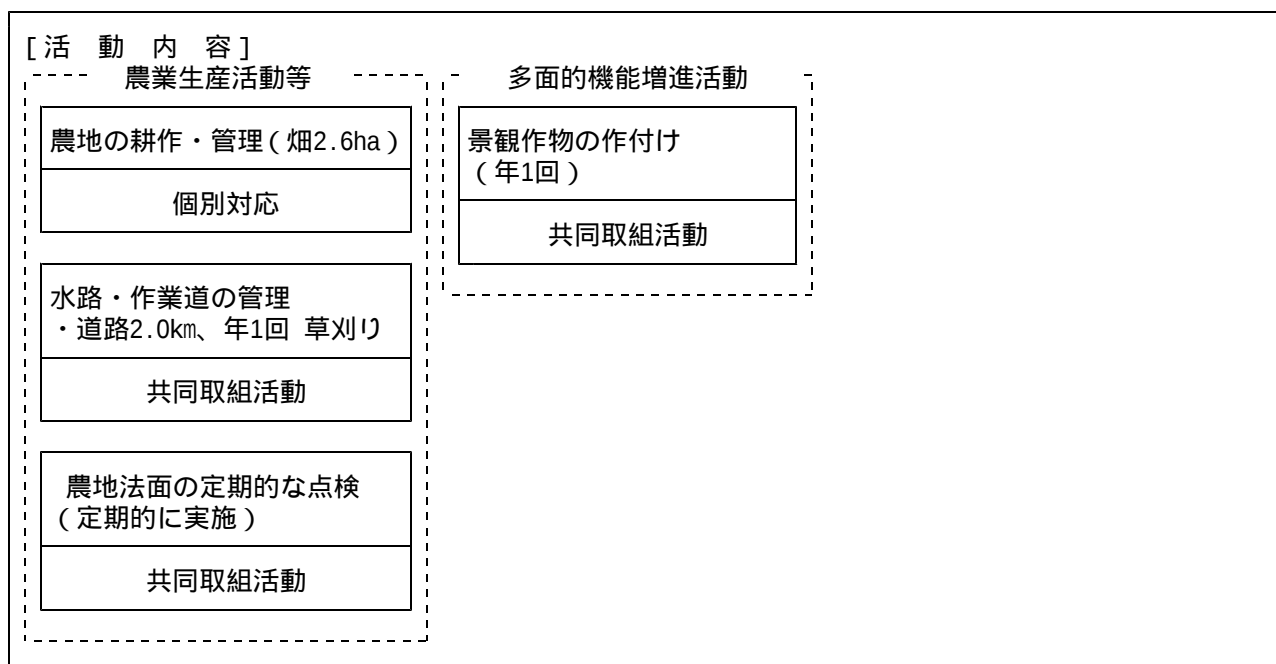
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県宇和島市 水荷浦 うわじまし みずがうら			
協 定 面 積 2.6ha	田	畑 (1 0 0 %) ジャガイモ	草地	採草放牧地
交 付 金 額 24万円	個人配分			60 %
	共同取組活動 (40%)			農地管理費等 40 %
協 定 参 加 者	農業者27人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は三浦半島の中部に位置し、石積み段畑を利用したジャガイモの生産と水産業との兼業農家が多い。

主に高齢者が農業に従事しているが、集落内には、農村百景にも選ばれている景観(段畑) があるが、農業生産活動を将来にわたり継続することにより、集落全体で、貴重な段畑農村景観が次世代に維持継承されるよう取り組んでいく。



3. 取組の経緯及び内容

当集落の農用地では、急傾斜地を利用し、幅 1 ～ 2 m を造成した「耕して天に至る」といわれる石積み段畑が多く保存されている。

これは、農業土木的にも貴重な農地であり、段畑を次世代に残すよう《特定非営利活動法人段畑を守ろう会（H19.2.22 設立）》が結成され、農業生産活動を通して景観保存に努めている。

今後は、石積み段畑の保全を図るため、イベント等で都市住民との交流を行い、市民全体で、石積み段畑の拡大・補修と景観保全を図っていく。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農地法面の補修が必要になっているので 23,512 m の補修を目標としている



段畑農用地補修用の採石



石積み段畑

[平成19年度までの主な効果]

- 石垣の崩壊や危険箇所への補修
- イベントの開催（宇和島市水ヶ浦地区だんだん祭） H19.4.15

< その他、取組に特徴のある事例 >

○環境保全型農業の推進

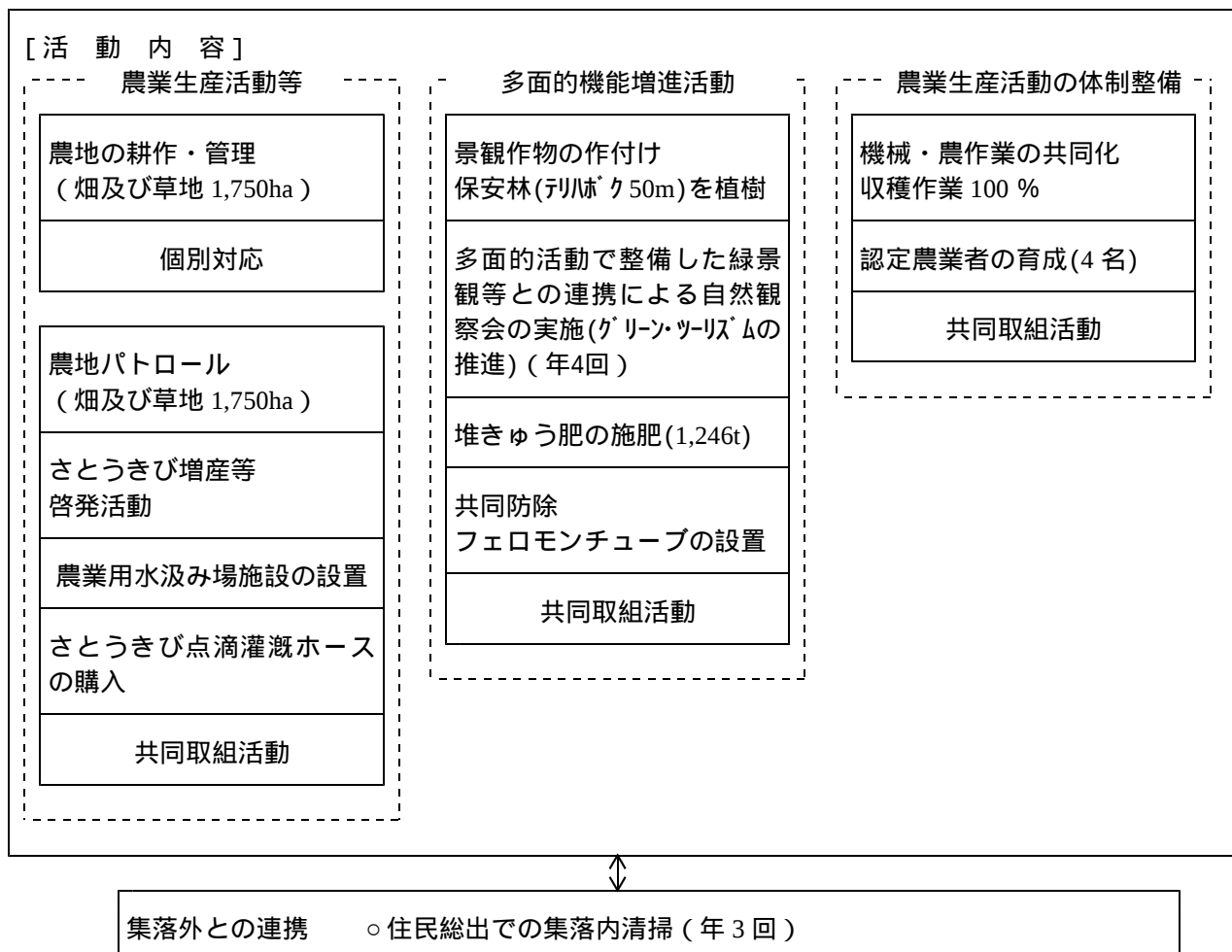
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	しまじりぐん みなみだいとうそん みなみだいとう 沖縄県 島尻郡 南大東村・ 南大東			
協 定 面 積	田	畑 (99.4%)	草地 (0.6%)	採草放牧地
1,750ha		さとうきび	ネピアグラス	
交 付 金 額	個人配分			50 %
6,122万円	共同取組活動 (50%)	農地管理及び道・水路管理費		22 %
		共同利用機械購入費		1 %
		共同利用施設整備費等		0 %
		多面的機能増進、その他		27 %
協 定 参 加 者	農業者 260人、農業生産法人5 (構成員21名)、非農業者30人			

2. 集落マスタープランの概要

本村は、さとうきびを柱とした農業の島である。

未来ある農村集落を形成するため、環境保全型農業を推進し、農業生産法人、認定農業者等による農作業の受委託組織等農業生産活動の体制整備を図るとともに、さとうきび栽培と野菜等の輪作体系の確立のため、かぼちゃ、バレイショ等の生産を奨励し、安心して生き活きとした美しい農業立村を目指している。



3．取組の経緯及び内容

本村はさとうきびを柱とした農業の島であり、厳しい自然条件の下、環境保全型農業の推進を目指して集落協定を締結し、農業生産活動等を実施している。

活動内容は、さとうきびの重要害虫であるハリガネムシ（オキナワカンシャクシコメツキ）の防除対策として、県農業試験場で開発された「交信かく乱法」（性フェロモンを利用し、雌を探す雄の行動をかく乱する防除法）による防除作業を共同で実施している。

また、さとうきびの干ばつ対策として、「点滴かんがい」（少量の水で高い灌水効果が得られる方法）を実施している地域では、本交付金を活用して点滴チューブを購入し、他方、かんがい施設が未整備の地域では、ため池の水をトラックで運搬し灌水作業を行っているため、トラック運搬用の水タンクの購入やかんがい施設の整備に本交付金を活用している。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

島全体が協定農用地となっている。
航空写真に以下の位置を色付けしている。

- 農道の整備
- 共同利用水汲み施設
- 防風ネット
- 防風林植樹



フェロモンチューブの設置



点滴かんがいの実施

〔平成19年度までの主な効果〕

- さとうきび収穫作業の共同化
(当初 100 %、目標現状維持、H19 実績 100 %)
- 認定農業者の育成
(当初 20 人、目標 45 人、H19 実績 50 人)
- 共同防除による農薬購入コストの低減化
- 大型機械の共同購入・利用による低コスト化
- 点滴かんがいによる島内さとうきび生産量の増加
(当初 29,000t、目標 71,000t、H19 実績 77,300t)

< その他、取組みに特徴のある事例 >

○ 環境保全型農業の推進と伝統文化の継承等による地域興し

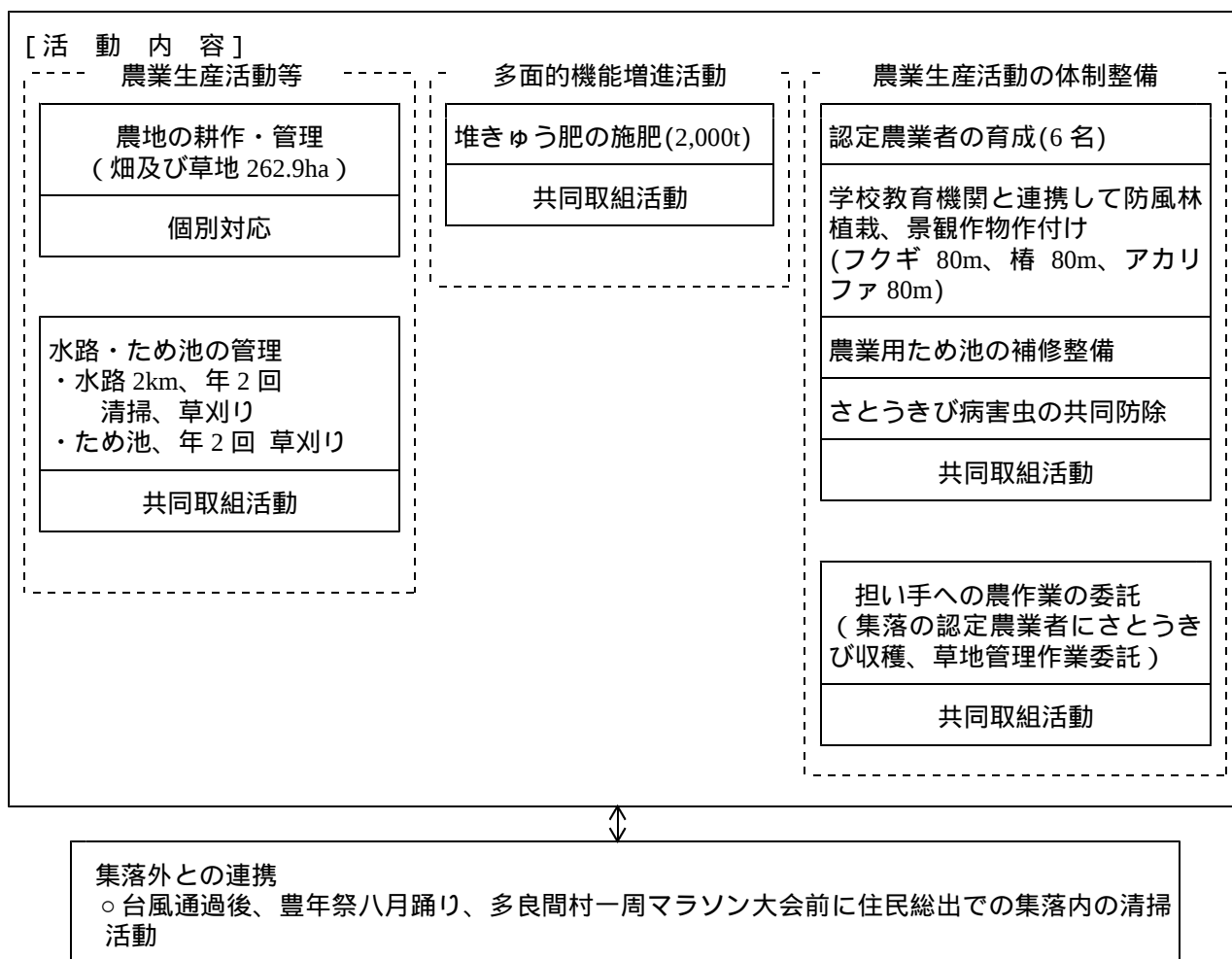
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	みやこぐんたらまそん たらま 沖縄県宮古郡多良間村・多良間			
協 定 面 積 263ha	田	畑(82.1%) さとうきび	草地(17.9%) ローズグラス	採草放牧地
交 付 金 額 897万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100%)	役員手当・研修会費		2 %
		農地管理、水路・農道維持管理活動費		8 %
		共同利用施設整備費		4 %
		多面的機能増進活動費		8 %
		その他・機械購入積立等		78 %
協定参加者	農業者 269人、農業生産法人1(構成員12人)			

2. 集落マスタープランの概要

離島である本村は、堆きゅう肥の利用による環境保全型農業の推進と、担い手を中心とした農作業の受委託による農業生産体系の確立を目指している。

また、村緑の少年団と連携した植樹活動や、国指定重要無形文化財である豊年祭「八月踊り」等をとおして来島者との交流を図り、島の活性化に向けた活動を展開している。



3. 取組の経緯及び内容

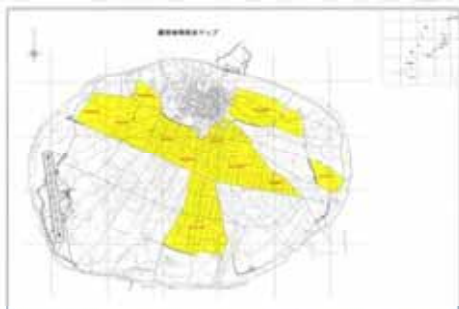
本村は宮古島と石垣島の間位置し、さとうきび作と肉用牛繁殖経営を柱とした農業が盛んな島である。離島という厳しい自然条件の下、農業生産活動維持のため各区長がリーダーとなり、平成17年度に集落協定を締結した。

活動内容は、農地の耕作・管理、水路・ため池の管理、環境保全のための堆きゅう肥利用によるさとうきびの増産に取り組んでいる。

一方、体制整備の活動である認定農業者の育成については、当初の11人から目標の30人を達成しており、今後はさとうきびの収穫作業・病虫害防除、草地の刈取・梱包作業の受委託に取り組んでいこととしている。また、村立小学校の上級生で構成される「緑の少年団」と連携し、防風林や景観作物の植栽等に取り組んでいる。

その他、台風が去った後の清掃活動や、豊年祭「八月踊り」及び多良間村一周マラソン大会等のイベント開催に合わせ協定参加者以外との清掃活動を実施し、景観美化の向上に努めている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

協定農用地・水路・ため池・農道を色つけしている。



地力増進のための堆肥散布



豊年祭「八月踊り」

[平成19年度までの主な効果]

- 堆肥を活用した地力増進でさとうきび生産量の増加
(当初12,000t、目標22,000t、H19実績30,600t)
- 認定農業者の育成
(当初11人、目標30人、H19実績39人)
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携(防風林の植栽、景観作物の作付け)
(目標毎年実施、H19実績延べ240m)
- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・ 豊年祭八月踊りに島外来島者の増(当初500名、H19実績550名)
 - ・ 多良間村一周マラソン大会への島外参加者の増(当初82名、H19実績125名)